三重県議会定例会会議録

平成25年

三重県議会定例会会議録

第 22 号

○平成25年9月24日 (火曜日)

議事日程(第22号)

平成25年9月24日(火)午前10時開議

第1 県政に対する質問

[一般質問]

会議に付した事件

日程第1 県政に対する質問

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	50名					
1	番		下	野	幸	助
2	番		田	中	智	也
3	番		藤	根	正	典
4	番		小	島	智	子
5	番		彦	坂	公	之
6	番		粟	野	仁	博
7	番		石	田	成	生
8	番		大ク	人保	孝	栄
9	番		東			豊
10	番		中	西		勇
11	番		濱	井	初	男

12	番	吉	JII		新
13	番	長	田	隆	尚
14	番	津	村		衛
15	番	森	野	真	治
16	番	水	谷	正	美
17	番	杉	本	熊	野
18	番	中	村	欣一	一郎
19	番	小	野	欽	市
20	番	村	林		聡
21	番	小	林	正	人
22	番	奥	野	英	介
23	番	中	Ш	康	洋
24	番	今	井	智	広
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	_
27	番	辻		三千	宣
28	番	笹	井	健	司
29	番	稲	垣	昭	義
30	番	北	Ш	裕	之
31	番	舘		直	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	青	木	謙	順
36	番	中	森	博	文
37	番	前	野	和	美
38	番	水	谷		隆
39	番	目	沖	正	信

40	番		前	田	剛	志
41	番		舟	橋	裕	幸
43	番		三	谷	哲	央
44	番		中	村	進	_
45	番		岩	田	隆	嘉
46	番		貝	増	吉	郎
47	番		Щ	本		勝
48	番		永	田	正	巳
49	番		Щ	本	教	和
50	番		西	場	信	行
51	番		中	Ш	正	美
(52	番		欠			員)
(42	番		欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局	長		林		敏	_
書	記	(事務局次長)	青	木	正	晴
書	記	(議事課長)	米	田	昌	司
書	記	(企画法務課長)	野	口	幸	彦
書	記	(議事課課長補佐兼班長)	西	塔	裕	行
書	記	(議事課主幹)	加	藤		元
書	記	(議事課主査)	藤	堂	恵	生

会議に出席した説明員の職氏名

知		事		鈴	木	英	敬
副	知	事		石	垣	英	_
副	知	事		植	田		隆
危機	管理統	括監		渡	邉	信一	-郎

防災対策部長	稲	垣		司
戦略企画部長	Щ	П	和	夫
総 務 部 長	稲	垣	清	文
健康福祉部長	北	尚	寛	之
環境生活部長	竹	内		望
地域連携部長	水	谷	_	秀
農林水産部長	橋	爪	彰	男
雇用経済部長	Щ	JII		進
県土整備部長	土	井	英	尚
健康福祉部医療対策局長	細	野		浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥	井	隆	男
環境生活部廃棄物対策局長	渡	辺	将	隆
地域連携部スポーツ推進局長	世	古		定
地域連携部南部地域活性化局長	森	下	幹	也
雇用経済部観光・国際局長	加	藤	敦	央
企 業 庁 長	小	林		潔
病院事業庁長	大	林		清
会計管理者兼出納局長	中	Ш	弘	巳
教育委員会委員長	岩	崎	恭	典
教 育 長	Щ	П	千个	与分
公安委員会委員	田	中	彩	子
警察本部長	髙	須	_	弘
代表監査委員	福	井	信	行
監査委員事務局長	小	林	源ス	大郎

 人事委員会委員
 岡 喜理夫

 人事委員会事務局長
 速 水 恒 夫

 選挙管理委員会委員長
 宮 嵜 慶 一

 労働委員会事務局長
 前 嶌 卓 弥

午前10時0分開議

開

議

O議長(山本 勝) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

質

問

○議長(山本 勝) 日程第1、県政に対する質問を行います。通告がありますので、順次、発言を許します。35番 青木謙順議員。〔35番 青木謙順議員登壇・拍手〕

○35番(青木謙順) おはようございます。自民みらい、津市選出の青木謙順 でございます。今日は偶然と思いますけれどもあいうえお順になっておりま して、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、先月、朝日町で発生した強盗殺人事件でお亡くなりになりました寺輪博美さんの御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の方々にお悔やみ申し上げたいと思います。警察本部におかれましては、一刻も早い真相の究明と、そして事件の解決に全力を挙げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、15日に東海地方に上陸しました台風18号により、津市芸濃町でお亡くなりになりました小島さん親子をはじめ、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の方と、そして被災をされました

方々に、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

特に県内では伊賀地方を中心に甚大な被害が出ており、詳しくは後日、栗 野議員からも質問されると伺っておるんですけれども、執行部におかれては 一刻も早い復旧、復興に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。今回は一般質問のトップバッターということで、夏から秋にかけまして全国的にも大きな話題となりました参議院議員選挙、そして2020年オリンピック・パラリンピック招致について最初に触れさせていただきたいと思います。10月に代表質問もございますので、私としましては知事の率直な思いや感想などを、原稿どおりでなくて知事御自身の言葉で答弁いただければ、より幸いかなと思っております。

今年は本当に暑い夏、そして参議院議員選挙のほうは大変熱い戦いでありましたが、結果は御存じのとおり自民・公明連立与党が勝利し、本県においても県民の皆さんの温かい御支援により、2000年の補欠選挙以来13年ぶりに自民党の議席を復活させることができました。本県初の女性参議院議員誕生のニュースは大々的に報じられました。皆さんの御記憶に新しいことではないかと思います。

さて、この選挙結果を受けて、さきの提案説明でも触れてみえましたが、 衆参のねじれ解消により政権が安定し様々な政策が進むと期待されており、 特にいわゆるアベノミクスと呼ばれる安倍内閣の経済政策には各方面から大 きな期待が寄せられ注目が集まっていることは周知のとおりでございます。

鈴木知事は経済産業省出身であり、知事就任以降、本県の産業振興に注力をいただいてきました。きっと今後も、様々な事業や取組の展開を考えてみえるのではないかと思いますし、アベノミクスについてもいろいろと思うこともあるのではないかと思います。

そこで、お伺いします。もう既に2カ月が経過をしていますが、鈴木知事 自身、今回の参議院議員選挙の結果について、現時点でどのような感想を 持ってみえるのか、また、先ほども述べましたように、衆参のねじれ解消に より、アベノミクスをはじめ様々な政策が進められていくと思いますけれども、安倍内閣の進めようとしている政策にどのようなことを期待しているのか、特に、この政策を進めてもらおうと、本県に有益だと考えているものがありましたらあわせてお答えをいただきたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) それでは、参議院議員選挙の結果に対する感想と、これから安倍政権が進める政策への期待、そのあたりについて、2点私のほうから申し上げます。

まず、感想でありますけれども、先ほど議員からもありましたように、いわゆるねじれというのが解消をいたしましたので、安定感を持って、そしてスピード感を持って政策が運営されることを期待したいと思います。

それから、今まさに消費税の議論が非常に盛んになっているところで、恐らくもうすぐ総理も御判断されることだろうと思いますが、普通に衆議院の解散がなければ今後3年間は国政選挙がありませんので、様々な財政、経済、外交、そういう面で、仮に痛みを伴うような改革であったとしても、この先の日本を見据えて、大事な改革を国民の幸福のためにしっかり進めていただきたいというふうに思うところであります。

そして、2点目の安倍政権の進めようとしている政策への期待でありますが、議員も触れていただきましたが、いわゆるアベノミクスの3本の矢で経済再生に取り組んでおられます。

各種調査では製造業を中心に景況感が高まり、完全失業率が3%台に低下するなど、景気が回復基調にあることがうかがえます。

経済政策については、持続的な経済発展に道筋をつける取組に全力を挙げていただき、地方の全国津々浦々に景気回復の実感がもたらされると、そういうことを大いに期待しているところであります。

三重県でも昨年度、みえ産業振興戦略を策定いたしました。その中に、スマートライフの推進とか、ライフイノベーションの推進とか、海外展開の推進とか、そういうのを書かせていただいて、安倍政権がつくった成長戦略と

ベクトルを一にしていると思いますので、この安倍内閣の成長戦略が具現化 されていくことが三重県の成長戦略の推進にも資すると考えています。

こういう経済の面で大いに期待をしたいということと、あと二つ大きく申 し上げたいのは少子化対策と防災・減災対策であります。

少子化は私、タスクフォースの委員もやらせていただいておりまして、先 般の6月にはいわゆる骨太の方針にも、少子化危機突破のための緊急対策を しっかりやると盛り込まれております。

私ども三重県が提案をいたしました少子化危機突破基金、この創設をはじめとする財源確保など、少子化対策の推進を国に強く働きかけてそういう部分が前進するということが、三重県の持続的な発展、人口減少とかに歯どめをかけていく、そういうものに資するんじゃないかと考えています。

それから、今般も台風18号で大変大きな被害を受けましたし、紀伊半島大水害からも、今、復旧の途上であります。そういう意味で、特に公共土木施設の維持管理、老朽化対策、そういうものを含めた国土強靭化というものをしっかりやっていくということをおっしゃっておられますので、そのあたりの進展について大変期待をしていますし、海岸線が長く、あと、伊勢湾台風以来いろんな堤防とか公共土木施設が老朽化している我が県にとっては、そういうのが進んでいくことは県民の皆さんの安心につながると大いに期待をしているところでございます。

今後とも、そういう成長戦略、少子化対策、防災・減災対策はじめ、国の 動きを見据えながらしっかり取り組んでいきたいと思います。

[35番 青木謙順議員登壇]

O35番(青木謙順) 国と地方ということで、思いの相反することというのも 幾つかあろうと思います。今後もしっかりと国の動向も注視していただいて、 意見すべきことは今でも言ってもらっていますけれども、しっかりと意見し ていただきたい。

知事も、提案説明の中で聞かせていただきましたけれども、国の成長戦略と、先ほどもベクトルという言葉を使われましたけれども、ベクトルを合わ

せと言われましたように、基本的には現政権と手を携えるべきところはしっかりと携えて取り組める部分が多いのではないかと思っています。一層県政のかじ取りをお願いしたいと思いますが、一部、少子化の問題についても取り上げられましたので、私、たまたま所管の委員長をさせてもらっておりますので、しっかりそういうベクトルを合わせながら知事と議会が二人三脚で進めることができたらなと、こういうふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

時間の都合で次に移らせていただきます。

さて、安倍総理といえば今はこの話題もあるかと思います。2020年の東京 オリンピック・パラリンピックです。

総理大臣就任直後からオリンピック招致に積極的な姿勢を示し、政府が一丸となって取り組むとともに、各界への協力要請はもちろんのこと、皇族の方々にも協力を要請し、まさに国を挙げての招致活動を展開されました。新聞報道等においても、前回のオリンピック招致惨敗のときと大きく異なる点として、政府、とりわけ総理の姿勢の違いを挙げています。

私はもともと日本へのオリンピック招致には大賛成でございますが、特に本県では2018年のインターハイと2021年の国体に向けて、スポーツ選手の育成強化に精力的に取り組んでいく方向がございます。

先日も私の地元出身の吉田沙保里選手が、世界選手権とオリンピックを合わせて14大会連続で世界一というニュースが大きく報じられておりました。2020年のオリンピックでは吉田沙保里選手のように活躍する三重県出身の選手が本当に何人かあらわれて活躍してほしいなと、そんなことを考えるだけでわくわくするところでございます。

特に、先ほども触れましたけれども、新聞報道等で大変評価をされている 政府の取組、本当に感謝をしているんですけれども、鈴木知事におかれては 開催地決定以前にもオリンピック招致に賛成の立場を明確に示されていたと 思いますし、開催地決定後のぶら下がり会見では、決定の瞬間、記事ですけ ど、目頭が熱くなったということを述べられていたと記憶しております。 また、提案説明においても、2018年から2021年の4年間は、三重県のスポーツを推進し、地域経済が成長する大きなチャンスとなると言われていたと思いますので、そこで改めてお伺いしたいんですけれども、この夏季五輪東京開催決定について、知事自身はどのように考えておられるのか、今回の政府の招致に向けた取組についても思われるところがあればあわせてお伺いしたいと思いますし、また、その前後で本県で開催されるインターハイ、国体への影響、どのような相乗効果を生み出せるようにしたいと考えているのか、さらには、提案説明の中でも触れられましたスポーツ推進条例(仮称)や、県民力を集結したスポーツによる元気な三重づくりについても、現時点でイメージをされているものがあればお伺いしたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) スポーツの関連で3点御質問いただきました。今回の東京招致について思うところ、それから、インターハイ、国体との相乗効果、それからスポーツ推進条例(仮称)のイメージ、この3点であったと思いますが、順次、答弁していきたいと思います。

まず、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定についてでありますけれども、この2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、東日本大震災からの復興という意味でも、日本全体が、日本オリンピック、そういう思いで参画していくことが必要だと考えています。

今回の招致活動は、東京都のみならず、アスリート、政府はじめ、日本を挙げての大きな活動でかち得たチーム日本の勝利であったと思っております。私も日本時間9月8日5時20分、ロゲIOC会長が「TOKYO」と宣言したときには本当に自分もガッツポーズをして目頭が熱くなった思いであります。

議員も触れていただきましたように、2018年にインターハイ、2021年に国体が本県においても開催されますので大きなチャンスであります。特に子どもたちや若きアスリートの目には、オリンピックという大きな目標がはっきり見えたことと思います。本県における将来有望なジュニア選手にとって大

きな励みとなり、インターハイ及び国体に好影響をもたらすことが期待をされます。

加えて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に関連した事前キャンプの誘致などにより、地域経済の成長や、人と人、地域と地域とのきずなづくりが進み、地域の活性化がもたらされています。

国内の事前キャンプの実施状況については、北京オリンピックのときのものを参考に、受け入れた自治体などに、今、調査をかけているところで、市費や県費を支出せずにこれまでのつながりでというところが結構多いというのもわかってきましたので、引き続き調査を進めて、そういうチャンスがあれば獲得していきたいなと、そのように思っておるところであります。

いずれにしましても、こうした機会に本県で開催されるインターハイ、国体については、県民の皆さんが自ら取り組みみんなで支え合う、県民力を結集した大会を目指し、チーム三重として取り組んでいけるよう、準備を進めてまいります。

スポーツ推進条例(仮称)のイメージでありますけれども、みえ県民力ビジョンの政策目標、スポーツのところの政策目標が、スポーツによって県民の皆さんが夢と感動、地域の誇りを感じるとともに、地域の一体感が醸成され活力に満ちた元気な三重というふうに掲げてありまして、これを、今回の2018年から2021年の三重県にとっての大きなチャンスをしっかり捉まえて実現していこうという意図で制定していきたいと考えています。

現時点では、県民力を結集したスポーツによる元気な三重づくりという理念をイメージしながら、それを実現するために、例えば世界で通用する第二の吉田沙保里選手のようなアスリートの育成、あるいはスポーツを通した地域の活性化、県民の参画のあり方、それから、議員も大変御尽力いただいております生涯スポーツやレクリエーション、そういうものの振興、あるいは障がい者スポーツの振興、こういうものについて県の独自性を盛り込んだものにしていきたいと考えています。

今後、三重県スポーツ推進審議会及び三重のスポーツ・まちづくり会議に

おける有識者の方々の御意見を伺うとともに、県議会をはじめ関係者の皆さんと協議しながら、平成26年度中の制定を目指して取組を進めてまいります。

[35番 青木謙順議員登壇]

O35番(青木謙順) いろいろと細かく取り組んでいただく様子がわかりました。特に今、チーム日本とかチーム三重ということが非常に印象に残ったんですけれども、非常にこれ、大事なことかなと思っています。

実はいろんなところでその後いろんな反応を聞くんですけれども、例えばインターハイや国体の関係予算が、オリンピックが開催されることによって東京へ全部回ってしまうのと違うかと、そんなことを気にしてみえる方も複数でおみえになります。

それから、これ以上、例えば東京都というと合計特殊出生率が1にも満たないというような状況でありますので、東京都に人口がさらに集中することによって日本全体の少子化がさらに進んでしまったり、それから、その結果地方が衰退を招くというようなことにならないかと、そういった逆の懸念もございますので、知事におかれては、今、いろいろお話を聞きましたけれども、今後もその熱い思いをしっかりと持ち続けていただいて、より大きな感動とより大きな相乗効果が得られるように全力で取り組んでいただきたいと思いますので、要望をしまして次に移らせていただきます。

次に、台湾との連携、交流についてお尋ねをいたします。

実は今年3月に、台湾との連携、交流について質問をさせていただきました。その際、知事からは、ランタンフェスティバルをはじめ様々な取組を紹介していただくとともに、まずはせっかくかち取った日台観光サミットの大成功に向けて全力で取り組むという力強い答弁をいただいております。

(パネルを示す)その後5月31日に志摩市において開催された2013日台観光サミットin三重には日本と台湾を合わせて過去最多の214名の観光関係者が参加し、2016年までに日本と台湾の相互の交流人口400万人の実現を目指すことを軸とした日台観光サミット三重宣言が合意されたところでございます。知事の挨拶でございます。

(パネルを示す) さて、サミットでは、安倍総理大臣や、今もパネルにありますように王貞治氏からもビデオメッセージが届けられるとともに、県内各地の視察では地元市長や町長のお出迎えをはじめ、歓迎会、交流会では忍者や海女が登場するなど、趣向を凝らしたおもてなしで台湾の皆様を歓迎していただきました。

(パネルを示す)全議員で構成する、平成17年に水谷会長のもとに発足しました日台友好三重県議会議員連盟としてもサミット開催に全面的に協力をしておりまして、及ばずながら私も3代目の会長として、前会長、2代目の中森議員とともにサミットのほとんどの日程を参加させていただいて、せめてものおもてなしの心で県内各地の視察にも同行させていただいて、台湾の皆様を御案内させていただいたところでございます。

(パネルを示す) 今回サミットには、台湾からは、交通部観光局の謝局長、観光協会の賴会長をはじめ、旅行会社やホテルなどの幹部の方々、日本からは、井手観光庁長官、西田日本観光振興協会会長、菊間日本旅行業協会会長をはじめ、旅行会社や航空会社など日台の観光業界のそうそうたるメンバーが参加されておりまして、皆様からはこの三重県の地域を挙げた取組を評価するという声が私には多く聞こえたような感じがしまして、参加された皆様には大変満足していただけたものと信じておるわけでございます。たまたまこれは、各地域回っていただきましたけれども、議長のお膝元のなばなの里だと思いますが、これ、1枚の写真でございます。

私は今回、このようにすばらしい会議を開催してくださった日本観光振興協会の皆様をはじめ、視察の御対応をいただいた関係者の皆様にはもちろんのこと、知事のリーダーシップのもと準備や運営に当たられた執行部の皆さんにも深く感謝をいたしますとともに、この日台観光サミットin三重は大成功だったと自分で評価しているんですけれども、知事はどのように捉えてみえるのか、評価を聞かせていただきたいと思います。6月に我が会派の中川正美議員の一般質問でも少し触れられたんですけれども、日台交流の1点目として改めてお聞きしたいと思います。

そして、二つ目なんですけれども、今後の取組です。

まず、サミット終了直後の6月上旬、観光・国際局長を団長に、官民の実 務者レベルのミッションを台北市や台中市、高雄市に派遣して、台湾の旅行 会社に対して営業活動をされたと聞いております。

さらに、まだこれからですけど、来月10月には台中国際旅行展覧会や台北 国際旅行博へ三重県が積極的に参加されて忍者をメーンにPRを行うと伺っ ておりますので、この三重県の知名度アップにつなげていただきたいと感じ ています。

日台友好三重県議会議員連盟の有志も日台観光サミット後の取組とこの台 北旅行博などの調査を行う予定でございます。及ばずながら三重県ブースに も立ち寄らせていただいて、少しでもPRのお手伝いができればなと、こん なことを思っておるところでございます。

また、これも恒例になりましたけれども、10月の12、13日に開催される津まつり安濃津よさこいでは、台湾チームが6年連続で参加していただく予定でございます。

このように、台湾の交流連携について様々な取組が進められるところであり、6月の一般質問の際にも知事は日台観光サミットを契機に台湾との交流連携は新たなステージに入ったと力強く語っていただいたと記憶しておるんですけれども、そこで、2点目として、台湾との交流連携について今後どのように取り組んでいくのか、特に、知事、1期目の任期中であります、あと1年、2年ぐらいをめどとして、重点的に取り組もうと考えている具体的な取組、目標などがあれば、あわせて御答弁をいただきたいと思います。

最後に、新北市との交流でございます。

新北市は、台北市を取り巻く人口約400万人の台湾最大の都市でございます。以前は台北県と言われておりまして、県内の市などが合併し、2010年に新北市となりました。旧の台北県のときには、その中に三重市という、同じ三重県の三重ですけど、三重市という38万人の市がございまして、現在は新北市三重区となっております。

三重県議会では2008年の4月、当時の岩名議長を団長として、同じ三重という名前を持つ台湾の三重市を訪問した際、市議会に当たる市民代表会との間で友好協定を締結しました。

その後、三重市は新北市の一部となりましたが、昨年4月に私たち議連が、 新北市長、それから新北市議会議長を訪問した際に、旧の三重市と締結した 友好協定を新たに発展させていく方向を確認させていただいたところでござ います。

また、今回の日台観光サミットの三重宣言の具体的な施策として、双方の 共通事項をテーマとした地域間観光交流の推進がうたわれたところでござい ます。

三重県と新北市の両地域は、同じ三重という共通の地名をテーマに、日台間の相互交流の進展に大きく寄与するとともに、相互の協力によってさらなる発展が期待できるところでございます。

この機会に、台湾との交流のかけ橋となっていただいた最初のパートナーである旧三重市を含む現在の新北市との姉妹都市提携などを進めていただいてはいかがでしょうか。6月にも質問があったときには今後検討を進めていきたいという答弁でございましたので、その後の検討状況も含め、知事のお考えを伺いたいと思います。

改めて、以上3点、御答弁願います。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 台湾との交流の関係で3点、日台観光サミットの評価、 それから、今後一、二年の取組、そして、三重区を含む新北市との提携の進 捗状況であったと思います。少し議員が御質問いただいたことと重複する点 があろうかと思いますが、述べさせていただきます。

まず、日台観光サミットについては4点を評価したいと思います。

1点目は、これまで最多の214名の参加を得て盛大に開催されたということで、青木会長をはじめ日台議連の皆さんはもちろん、県内の首長、観光関係者はじめ経済関係者など多くの方々に御参加いただいて、オール三重で開

催することができたということ。触れていただきましたが、安倍総理や王貞 治氏からのメッセージも寄せられて充実したものであったということ。

2点目は、先ほど議員からもあったように、地域のおもてなしであります。 県内各地の視察に当たっても、地域が一丸になって取り組んでいただきました。地元首長をはじめ多くの方々にその地域の特色を生かした最高のおもてなしで歓迎していただき、台湾側参加者からも非常に高い評価を受けました。

3点目は、三重県の魅力を十分に紹介できたことです。謝台湾観光局長、 頼台湾観光協会会長には全ての日程に参加していただきまして、多くの台湾 のキーパーソンに三重県の魅力を紹介できたことは大変うれしく感じていま す。

そして、4点目は、三重県から新たな日台の交流が始まったということです。2016年までに日本と台湾の交流人口を400万人にするという三重宣言が採択され、日台の相互交流の新たな一歩が始まるというメッセージが三重県から発信されました。また、サミット期間中に鳥羽水族館と台湾の花蓮遠雄海洋公園との姉妹館提携の調印式が行われるなど、今回のサミットが契機となり、新たな交流連携が始まりました。

今後の三重県と台湾の観光交流が一層進展することが期待でき、次につな がるサミットであったと私自身も大いに評価をしています。

そして、今後一、二年の取組でありますけれども、我々は日台観光サミットの開催を契機に、台湾からの延べ宿泊者数を、平成22年の約1万2000人、これは今までで一番低い、今までと言うか、このリーマンショックよりちょっと前のところから比べますと、一番低いときが1万2000人だったんですが、そこから倍増、平成25年に倍増して2万5000人、これはリーマンショック前の水準ですが、というのを目標に、これはピークのときですけれども、まず平成25年を持っていこうというふうに目標を立てておりまして、観光交流面では、先ほども御紹介いただいたサミット直後に三重県観光アドバイザリー会議というのを開催し、台湾の旅行会社から様々なアドバイスをいただく場をつくってきましたし、また、あわせて、民間レベルでの先ほど

御紹介いただいた安濃津よさこい、ランタンフェスティバル、そういうもの との相互交流が促進されています。

産業・物産面では、昨年7月に台日産業連携推進オフィスと締結した覚書 の具現化を進めていくということが重要だと思っています。

製造業を中心とした企業のマッチングによる産業交流や、来月には主要メンバーが三重県入りして日台の若手経営者交流会というものも行っていく予定でありますし、昨年から実施していますスーパー等での物産展の開催など、県産品の販路拡大を支援していきたいと考えています。

これらのほか、平成26年4月に開館予定の三重県総合博物館と台湾の博物館との交流についても検討を進めていますし、平成27年には鈴鹿サーキットの台湾版と言える商業施設が高雄市にオープンすることから、これを活用した交流も促進していきます。

そういう取組をしている中で、本年の4月から6月の台湾からの延べ宿泊者数は対前年同期比の約2.5倍と大幅に伸びました。また、1月から6月、今年の上半期の台湾からの延べ宿泊者数は1万5000人、先ほど今年の目標を2万5000人と言いましたが1万5000人を超えまして、これは対前年1から6月同期比では195.2%、つまり2倍。インバウンド全体が131.1%の増ですから、そういう意味では台湾は大きく伸びているという状況です。今後も目標達成に向けて交流連携に取り組んでいきたいと考えております。

そして、三重区を含む新北市と姉妹都市提携を検討してはどうかということでありますけれども、御紹介いただきましたように新北市は人口約400万人を有する台湾最大の都市で、台北市を取り巻くように位置し、交通の要衝でもあります。これまで県議会が交流を続けてきたという経緯もあり、本県とのゆかりは深いものがあります。日台観光サミットで合意された三重宣言では、その具体的な施策として日台双方の共通事項をテーマとした地域間観光交流を推進していこうというのがありまして、共通の地名による交流というのがありました。

これらを踏まえまして現在、新北市とまず観光協定について協議を行って

おりまして、10月下旬には協定締結に至るということでほぼ合意をしている ところでございます。

私はこの協定締結に合わせて台湾を訪問しまして、新北市の朱立倫市長と会談を行います。市長との会談を通じて、台湾最大の人口400万人のマーケットである新北市との観光交流促進のため、トップレベルでの人脈づくりを行いたいと考えておりますし、あわせて日台観光サミットに御参加いただいた謝局長、賴会長を訪問し、交流を深めてくる予定でございます。

[35番 青木謙順議員登壇]

O35番(青木謙順) 大変はっきりした具体的な答弁をいただきました。非常に夢が持てるなと思いますし、これから観光をきっかけに、広く経済から、また、さらに教育、文化のほうにも広げていただきたいなと、このように思っております。先日発表された、たしかみえ国際展開に関する基本方針でも台湾は重点地域の筆頭に挙げられていたと思いますので、さらなる日台交流の推進に向けて全力で取り組んでいただきますようにお願い申し上げまして次に移りたいと思います。

次はいつものようにJR名松線なんですけれども、乗って残そう名松線というのは耳なれてみえる方は多いかと思いますが、今回は乗って楽しい名松線ということで、少し全県、全国にも目を向けた視点を含めてお尋ねをしたいと思います。

前回の3月12日の一般質問で、名松線の復旧対策の進捗状況とか名松線による地域振興について質問をさせていただきました。その際、JR東海や津市とともに復旧対策事業に取り組み、運行再開後の利用促進や地域の活性化・振興策については、津市が立ち上げる予定の、松阪市や市民団体などと連携した協議会に参画し議論をしていきたいという答弁だったと思います。

復旧対策事業につきましては質問直後から仮設道路の設置工事に着手していただいて、その後も順調に復旧工事が進んでございます。地域の皆さんからは本当にありがたいといった声をたくさん聞くんですけれども、感謝を申し上げたいと思います。

一方、運行再開後の利用促進や地域の活性化・振興策につきましては、さきの答弁でもお話のありました協議会とはまた別に、7月30日、津市の主催によりましてJR名松線の利活用を考えるオープンディスカッションが津市美杉町で開催をされました。このオープンディスカッションは誰でも自由に参加できる意見交換会の場でございまして、今後も、第2回目を9月28日に津市の一志町で、さらに11月30日には松阪市において開催される予定であるとも伺ってございます。

7月30日に開催されたオープンディスカッションでは、沿線の観光資源の活用や魅力ある列車の運行など、継続した取組が必要であるとの意見が出ているとお聞きしておりまして、私も以前から、県とか市、それからJR東海、市民団体、そして地域の皆さん、こういった多様な主体による積極的、継続的な取組が今後も必要であると考えております。

そこでお伺いしたいと思いますけれども、県としてはこのような地元の動きに対してどのようにかかわっていかれる予定なのかお聞きしたいと思います。

さらには、私はもう、いよいよこの名松線沿線の活性化については観光振 興が中核の一つになってくるんだろうなと思います。

津市美杉地域と松阪市を結ぶ名松線の沿線には、名所旧跡や風光明媚な自然景観、体験施設など、魅力的な観光資源がたくさんございます。例えば、美杉地域では南北朝時代から栄えた伊勢国司北畠氏の歴史を肌で感じることができますし、大和の国と伊勢神宮を結ぶ伊勢本街道は現在でも、旧宿場町に残された道しるべとか常夜灯とか、古い町並みがかつての姿を今に伝えてございます。そして、美杉の森は皆様御承知のとおり東海地方で初めて森林セラピー基地として認定されておりまして、森林の癒やし効果による様々な体験プログラムもございます。そして、私も住んでおりますけれども津市白山町にあるリバーパーク真見では、クラインガルテンと呼ばれる滞在型農園で1年を通じて農業体験を楽しむことができます。さらに、一志地域、これ、ずっと鉄道が続きますけれども、松阪市の嬉野・三雲地域にもたくさんの魅

力あるものがあるわけです。

名松線の活性化に当たっては、地元の皆さんが、通勤、通学など、この中にも通勤、通学された方もあると思いますけれども、交通手段として利用する乗って残そう名松線の取組に加えて、この地域の観光資源を見に訪れる、あるいは名松線に乗りながら自然や町並みなどの景観を楽しむなど、乗って楽しい名松線といった観光面での取組が、冒頭でも言いましたけれども、大変重要であると思っております。

また、これも結構有名になりましたけれども、この6月中旬から7月末にかけまして、林業現場で奮闘する青年の姿を描いた映画「WOODJOB! ~神去なあなあ日常~」の撮影が津市美杉地域を中心に行われました。来年の夏に公開予定であると伺っております。

この映画は、おじいさんが旧美杉村の林業家である直木賞作家、三浦しを んさんの小説『神去なあなあ日常』が映画化されるもので、主演の染谷将太 さんをはじめ、長澤まさみさん、伊藤英明さんといった豪華俳優陣が出演し ており、原作の人気と相まって大きな話題を呼ぶものと期待しております。

原作の舞台である神去村は旧美杉村がモデルになっており、ファンの間では三重県の神去村という人もいて、今回の映画でのロケ地も大半が三重県内の旧美杉村を中心とした地域で行ったと伺っています。撮影の期間中は、地元の津フィルムコミッション、ロケッ津が中心となって、ロケ地情報の提供や地元住民によるエキストラなどの協力というのがございまして、地元が一体となって撮影をバックアップしていただきました。

こうした三重県ゆかりの原作者による三重県を舞台にした作品が三重県を ロケ地として映画化されるということは、県にとっては絶好のPRのチャン スではないかと、このチャンスを逃すことなく、今後、映画の公開に合わせ てしっかり何らかの形でPRしていくべきであると思っています。

このほか、名松線の乗客増加や地域の活性化に当たっては、地元でも様々な団体が取組を進めています。例えば、市民活動団体、名松線を元気にする会、私もちょっとバッジをつけているんですけど、このおとといかな、22日

に江戸時代の雰囲気が残る伊勢本街道奥津宿でイベントがありまして、名松線の写真展示とか地元物産の販売などを行ったほか、少しちょっと違和感があるかどうかわかりませんけど、コスプレウォークや撮影会といった様々な切り口で地域の魅力を発信しながら新たなファンの獲得や誘客にも取り組んでみえます。結果として、予定人数の3倍ぐらいおみえになったということも伺いました。

また、来月12日には、この伊勢奥津駅、住民センター等がありまして、終着駅があるんですけれども、そこでふるさと唄と踊りの集いなども、地域を元気にしようよということで計画されているとも聞いております。

名松線が走る中南勢地域は県土のほぼ中央部に当たるわけでございますけれども、観光面では県内各地との連携も可能なポテンシャルの高い地域だと思いますので、映画撮影によるロケ地も含め、名松線沿線の魅力を生かした観光振興について、県のお考えをお聞きしたいと思います。

[水谷一秀地域連携部長登壇]

○地域連携部長(水谷一秀) 私のほうからは、名松線運転再開後の利用促進 に向け、県として地元の動きにどのようにかかわっていくつもりかという質 問に対して答弁させていただきます。

名松線は地域の住民や学生にとって欠かせないものであり、津市が主体的に地域振興を行い利用促進につなげていくという意向を受け、県はJR東海との協定に基づき治山工事を行っており、現在、順調に工事は進んでおります。

また、本年5月30日からJR東海におきましても土砂撤去など鉄道設備の 復旧工事に着手し、県、津市の工事完了と同時期に復旧工事を完了する予定 でございます。

昨年度、津市では運転再開後の利用促進策や地域の活性化・振興策等の検討、調整を行うため、関係部署で構成する調整会議を組織し、県もこの会議に参加してこれまで議論を進めてきております。

今後は本年度末までに、津市と三重県のほか、名松線沿線の松阪市や観光

団体、市民団体といった組織とも連携して、名松線利活用推進協議会、仮称 でございますが、協議会を立ち上げ、名松線の利便性の向上や県内外からの 誘客など、具体的な方策を一緒に検討していくこととしております。

県としましては、名松線が1日でも早く運行再開できるよう、引き続きJR 東海や津市と復旧対策事業に取り組むとともに、運行再開後の利用促進や地域の活性化・振興策につきまして、津市をはじめとした地元自治体、JR東 海など関係者と連携して、今後も名松線の利用促進に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

「加藤敦央雇用経済部観光・国際局長登壇〕

○雇用経済部観光・国際局長(加藤敦央) 名松線沿線の魅力を生かした観光 振興ということでお答えをさせていただきたいと思います。

名松線沿線は、滞在型による農業体験が楽しめるリバーパーク真見や、国の名勝及び史跡に指定されております北畠氏の館跡庭園といった歴史文化遺産、森林の持つ癒やし効果による森林セラピー体験など、魅力ある資源に恵まれた地域です。

また、美杉地域を中心に撮影が行われました映画「WOODJOB!~神 去なあなあ日常~」は、来年夏ごろの公開に向け、今後メディアを通じた発 信がなされていくものと大変期待をしております。

三重ゆかりの作家による原作、ロケ地もほとんどが三重という今回の作品は、三重のすばらしさを発信するまたとない機会であり、津市と連携を図りながら映画制作会社など関係機関に働きかけを行うなど、新たな観光スポットとしての情報発信や誘客促進に取り組んでまいります。

映画やドラマの舞台となることは、映像を通じた地域の魅力発信にとどまらず、地域が元気になるという効果も期待できます。県といたしましても、 県内での映画等の撮影協力やフィルムコミッション活動の支援を今後も積極 的に行ってまいります。

また、三重県観光キャンペーンでは、県内を5地域、北勢、中南勢、伊勢

志摩、伊賀、東紀州に分け、各地域の魅力ある観光資源の情報発信や、これらを活用した連携事業などを展開しております。

先日発表いたしました中南勢の第2弾エリアパンフレットの中では、寄り道の旅、酒蔵、食、旅として、名松線沿線にある津、松阪の酒蔵や食の情報を紹介するとともに、あわせて、酒蔵をめぐるスタンプラリーも実施をします。

また、現在、三重県内で映画や小説の舞台となった人気のスポットを紹介 するテーマ性を持ったガイドブックを作成中であり、この中でも小説の原作 地として美杉地域を取り上げることとしております。

中南勢地域は文字どおり本県の中央部に位置していることから、県内各地域との連携も図りながら、今後も映画ロケ地も含めた名松線沿線の観光資源の情報発信や誘客に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

[35番 青木謙順議員登壇]

○35番(青木謙順) 先ほど触れましたけれども、映画の「WOODJOB! ~神去なあなあ日常~」、この原作『神去なあなあ日常』には、聞かせてもらいますと『神去なあなあ夜話』という続編があって、まだ私、ちょっと読んでいないんですけれども、たくさんの方がお読みになっている、続くわけでございますけれども、JR名松線の全線復旧イベントとあわせていろいろ、今回の映画の続編映画化発表とか、クランクインイベントとか、いろんなことが可能性があるのではないかな、物すごいPRになって、全国からも観光客が見えるとか、そういった夢のようなことも描けるのではないかということで、こういうこともあればと思います。

ところで、知事、ふんふんといってもらっていますけれども、この夏に矢口監督とか三浦しをんさんにお会いされたと美杉でうわさになっておるんですけれども、この映画が地域や県に与える効果や可能性というのは感じられたことがありましたら、見えたから、県内に入られたから儀礼的に会われたという、そんなのではないと思うんですけれども、一言お伺いしたいと思い

ます。

○知事(鈴木英敬) 矢口監督も、私、ロケ地へ行って御挨拶させていただいて、染谷将太さんともお会いしました。

三浦しをんさんには7月に県庁に来ていただいて意見交換しましたけれども、関係者の皆さん、非常に、三重県で、美杉で撮影をしたことに大変思い入れを持っていただいておりまして、そういう意味では今後、公開前後から三重県でやった映画なんだぞということの情報発信に御協力をいただけるような、そういう手応えを感じてきたところでありますので、そういう名松線の復旧とあわせて情報発信できるように頑張っていきたいと思います。

[35番 青木謙順議員登壇]

○35番(青木謙順) 急に振りまして済みませんでした。大変期待の持てる答 弁だと思います。

なお、余談になるんですけれども、国においてアベノミクスの効果が及びにくい美杉など過疎地域の対策として過疎債の用途拡大を行って過疎地域の活性化に取り組んでおるわけですけれども、津市では、このJR名松線の終着駅であります伊勢奥津駅、この駅前に観光交流施設を整備するための過疎対策事業債を申請しているということもございます。

ようやく復興の途についたという地域でありますので、県におかれてもいましばらくの間、より一層の御支援を賜りたいと要望にしておきたいと思います。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、次に、新県立博物館について 久しぶりにお尋ねしたいと思います。

この夏には新博物館の愛称発表も行われまして、今は新博物館ではなく三 重県総合博物館という正式名称もありますが、今回の質問ではあえて耳なれ た新博物館という言葉を使わせていただきます。

以前にも私は様々な世代の興味、関心が高まる取組をどのように進めてい こうとしているのかをお伺いさせていただいたこともございますし、遠方か らも訪れてもらえるような魅力ある博物館に向けて取り組んでいくように要 望したこともございます。この春、建物が完成したやさきに、5月上旬に予定されていた愛称発表、少し延びたんですけれども、夏にはMieMuという愛称が正式に発表されまして、総合文化センターとの連絡ブリッジも整備されていますし、現在は来年4月の開館に向けて着々と準備を進められていることと思います。

そこで、この新博物館について二つの方向から質問させていただきたいんですけれども、一つは新博物館の見どころとか仕掛け。見えてこないんです、私。MieMuというところに見えない。その愛称のパンフレットをしっかり読ませてもらったんですけど、日本の玄関として世界の人をもてなしますという言葉が書いてあるんですね。非常に思いが込められていると思うんですけれども、日本全国から、そして世界から来県される方々をおもてなしするMieMuの魅力、それは一体どのような仕掛けを考えてみえるのか。

他県へいろんな常任委員会等でも調査に行かれて、福井県立恐竜博物館では、ジオラマが突然動いたりとか、大型スクリーンを備えたシアターで恐竜の世界に入り込めるバーチャル体験とか、そういったものがあると聞いていますし、また、金沢21世紀美術館では、建物の四方に出入り口を設置していたり、それから無料で利用できるフリースペースがあるとか、ふらっと立ち寄れる工夫があるとか、市内の小学校4年生全員を無料招待して、その際にもう一回券という無料券を配付することによって親子でまた来館してもらえるようなリピーターづくりにも取り組んでいるとか、いろいろあるわけでございますが、それが全国でも群を抜く集客力につながっているということを感じるんですけれども、建物も完成して、優秀な学芸員を集めていただいて、いよいよスタートラインです。県民の皆さんからはもちろんのこと、全国、そして世界から訪れる方々にも愛される博物館にしていくために、どのような仕掛けを今現在考えているのでしょうか。検討中のものも含めて幾つか、紹介できることがありましたらお願いしたいと思います。

二つ目は、新博物館の運営体制についてでございます。

先日、総務大臣が博物館の地方独立行政法人化を認めるという発表があり

ました。他の知事が要望されていた際にはなかなか実現しなかったものが、 鈴木知事が要望されたことにより一気に実現したもののような記事の掲載を 見たんですけれども、実際、新聞等では発表している総務省の様子よりもそ の発表を聞いて喜びの声を上げている鈴木知事のニュースのほうが大きかっ たような感じもします。先ほどの金沢21世紀美術館の館長をされていた蓑さ んも、美術館はサービス業であり、スタッフについても、専門知識を深める 以上にサービス向上に当たるべきと言われていますので、独立行政法人、独 法化も一つの選択肢ではあろうと思いますけれども、いずれにしても、運営 方法について今後、県民の皆さんを含め我々議会とも広く議論を進めていた だきたいと思います。現時点のお考えがあればよろしくお願いします。

[竹内 望環境生活部長登壇]

○環境生活部長(竹内 望) 新県立博物館について、見どころや仕掛け、それから運営方法について御質問いただきました。

まず、見どころ、仕掛けの点なんですけれども、来年4月に開館をいたします三重県総合博物館、愛称はMieMuですけれども、そこでは、三重のすばらしさ、あるいは博物館のおもしろさを知っていただきたいという思いから、様々な展示や事業を展開していくこととしております。

まず、展示関係なんですけれども、基本展示室前の空間に、国内で発見された陸上哺乳類としては最大で高さが4メートル近くもあり、MieMuのシンボルでもありますミエゾウの全身骨格標本を日本で初めて設置いたしまして、来館された皆さんをお出迎えすることとしております。

基本展示では、高さ6メートルの天井高を生かしながら臨場感豊かな映像あるいはジオラマを駆使して三重の特徴的な自然をダイナミックに表現するとともに、その自然の中で育まれてきた人、物、文化の交流の歴史を紹介いたします。例えば、タッチパネル式のディスプレーなどを有効に活用するとともに、基本展示室の中心に設置をいたします伊勢御師屋敷の30分の1の模型、ここでは当時の衣装や小道具を細かく再現をいたしました200体近い人形を配置するなど、趣向を凝らした仕掛けも用意しながら三重の持つすばら

しさをお伝えしていきたいと考えております。

次に、企画展示ですけれども、何度も行ってみたくなる魅力的な展示をバラエティー豊かに展開していきたいと考えております。例えば、国宝級の貴重な資料を展示する大規模な企画展、あるいは企業等と共同で行う交流展、こういったものを実施するほか、これまで博物館に余り興味、関心がなかった方にもお越しをいただけるようなおもしろいテーマにも挑戦をしていきたいというふうに思っております。

このほか、高校生以下の若い世代の観覧料を無料とするほか、企業等に一定額協賛いただく中で、その日にお越しをいただいた方には観覧料を無料にするコーポレーションデーを設定する、あるいはお得な価格設定としている年間パスポートを発行するなど、リピートしていただけるような仕組みも実施をしてまいります。

また、子どもたちが体を使って遊び楽しみながら三重の自然や歴史、文化について学ぶことができるこども体験展示室、あるいは昆虫や植物の標本などを図鑑のように展示したり、さわれる展示も設ける三重の実物図鑑、学芸員が常駐するレファレンスカウンター、それから、屋外にはミュージアムフィールド、こういった場所も設けまして有効に活用して、一層県民の方が身近に感じていただけるような取組を進めてまいりたいと思っております。

それから、博物館の運営についてなんですけれども、御指摘がありましたように本年5月に、地域の実情に応じて文化施設等の運営手法が選択できるように、地方独立行政法人の対象業務に文化施設等を加えることを提言いたしたところでございます。

今回の提言等を踏まえまして、国におきましては文化施設等のうち博物館、 美術館につきましては地方独立行政法人の対象業務に追加をしていただくと いう制度改正が行われることになりましたけれども、文化会館、あるいは生 涯学習センターなどにつきましてはこの地方独立行政法人の対象業務に追加 がなかったところでございます。

現在、新県立博物館を含めまして、文化交流ゾーンを構成いたします文化

施設の運営手法のあり方につきまして、県の文化審議会のほうで御議論をいただいておるところでございまして、今回の制度改正の内容も含めて調査、 審議をしていただき、よりよい答申をいただきたいというふうに考えておる ところでございます。

以上でございます。

[35番 青木謙順議員登壇]

○35番(青木謙順) 現時点での様相がよくわかりました。

これからも、知事の高い発信力、それからまた人脈を生かして、様々なと ころでPRを続けていただきたいと、このように思うところでございます。

また、文化交流ゾーンの活性化につきましては、議会が附帯決議を行った 事項でもございますので、今後どのように方向性が示されるのか、期待した いと思います。

最後に、台湾との交流のことを先ほど触れられましたので、昨年の6月に 我が会派の中森議員からも台北故宮博物院特別展の開催誘致について質問さ れたことがあったと思うんですけれども、その後、情報では国内での開催地 がもう既に限定されていて相当難しいというお話を聞かせていただいたんで す。けれども、やはり故宮博物院のネームバリューは相当魅力的でございま すし、先ほど質問でも触れましたように、今年日台観光サミットが本県で開 催され、今後も様々な分野での交流もますます盛んになっていくということ が予想されますので、その動きと合わせて観光局等他部局とも連携しながら 故宮博物院との交流についても検討を継続していただきたいと思うんです。 知事、一言よろしいか。

○知事(鈴木英敬) その故宮博物院特別展は、平成26年度の開催については 東京と九州で限定ということだったので断念をせざるを得ませんでしたが、 そのときの館長あるいは東京国立博物館の館長などにもお会いしてきたとこ ろでありますので、引き続き調整したいと思います。それ以外の台湾のほか の国立博物館を含めた文化交流も現在検討中ですので、引き続き調整したい と思います。

[35番 青木謙順議員登壇]

O35番(青木謙順) それでは、もう3分少々になってきましたので最後の質問にさせていただきます。

特別養護老人ホームの入所待機者の解消について質問させていただきたいと思いますけど、ちょっと時間が短そうなので、所管の委員会の内容でもございますので強く要望にとどめたいと思います。特別養護老人ホームの入所待機者の解消については最近、議場でちょっと少ないかなという気もありまして、入所待機者の状況と待機者解消に向けての大きな方向性といいますか、その辺でも聞こうと思ったんですけれども、要望にかえさせていただきます。

日本の高齢者人口は増加の一途をたどっているということでございますし、 昨年からは、団塊の世代、いわゆる昭和22年から昭和24年に生まれた人です けれども、65歳に達し始めておりまして、高齢者人口がさらに大きく増加す る見通しです。

このような状況の中で、介護保険制度は我が国の社会保障を支える中核的な制度としてなくてはならない存在となっておりまして、介護保険制度の両輪である在宅介護サービスと施設介護サービスがバランスよく提供されて、高齢者の方が必要なサービスを必要なときに利用できるようにすることが大切だと思っています。

しかし、特別養護老人ホームへの入所申し込みをしてもなかなか入所できずに待機している方は依然多いのも三重県でも実態ではないかと思います。

つい先日、いつだったか、厚生労働省が介護保険制度の改革案というのを 発表したと思うんですけれども、今回の改革案を読んでみますと、両輪の少 し弱いほう、つまり在宅サービスの面では施設整備等を行って体制を強化す るという一方で、施設介護サービスの面では介護サービスの必要度の高い方 がきちんと入所できるように入所の基準を引き上げようとするというような ことでございました。

いろいろ、ほかの質問とも重なる、言いたいことは同じなんですけれども、やっぱり今後も国の動向というのをしっかりと注視していただきながら、い

ろいろ刻々と変わってまいりますし、介護保険制度もまだまだ改革の余地もあるのかなというような感じもしておりまして、意見すべきところはしっかりと大臣に直接でも意見をしていただいて、組むべきところはがっちりとスクラムを組んで、この生まれ育った地域を愛し、生活を長年してこられた方もおみえになります、その県民の皆さんが安心して老後を迎えられますようにしっかりとさらに取り組んでいただくことを強く要望しまして、もう時間がありませんので質問を終結させていただきます。

本日はありがとうございました。(拍手)

〇議長(山本 勝) 24番 今井智広議員。

[24番 今井智広議員登壇·拍手]

〇24番(今井智広) 公明党の今井智広でございます。議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきます。

今回は、今やらなければいけないと思うこと、また、各世代を通じてそれ ぞれの世代にとって大事ではないかと思うことを考えながらの質問とさせて いただきたいと思います。

まず、1点目でありますが、子どもを望む方々への支援と題して、今回は不育症への助成について質問をさせていただきます。ここで私の言う子どもを望む方々への支援とは、子どもを産み育てたいと願っていらっしゃるにもかかわらず、何らかの医学的理由により出産に至ることができない方々への支援であります。

大別すると不妊症と不育症の二つが挙げられると思いますが、妊娠することができない不妊症について、私は平成21年9月の一般質問で、不妊治療における相談体制の強化と県単補助事業における所得制限の引き上げをお願いいたしました。その後、県では平成23年度から相談時間を延長するとともに、平成24年10月からは不妊専門相談員を1名増員していただきました。また、所得制限についても平成24年度から、それまでの300万円未満を400万円未満へと引き上げていただきました。

これらの取組が相談件数の増加と補助受給者の増加につながり、不妊症と

闘う方々に対してまずは一定の効果が得られたものと県に対し感謝申し上げるとともに、現在も患者さんからいろいろと悩みや課題を、また、医療関係者から新たな取組のお話を伺っておりますので、今後できるところからのさらなる充実をお願いしたいと思います。

このことについて今回は要望にとどめさせていただき、本題である不育症 について入らせていただきます。

不育症という言葉を初めて聞かれる方もいらっしゃると思いますが、この不育症は、妊娠できない不妊症とは異なり、妊娠するが出産までには至らない、いわゆる流産や死産などでありますが、それを2回以上繰り返す症状のことをいいます。全国の患者数は約140万人と推計されており、年間では約4万人の方が発症していると厚生労働科学研究において報告をされております。三重県において年間どれぐらいの方が発症されているかの具体的な数字はありませんが、全国の人口比率や出産世代の地域偏在等から考えても100名近く、もしくはそれ以上いらっしゃるのではないかと考えられます。

不育症の原因は人によって違いますが、適正な検査と治療を受けることにより、実に約85%の患者さんが出産にたどり着くことができると報告されております。厚生労働省もポスターを作成し、産婦人科学会等を通じて啓発に努めているところでもあります。

三重県においては平成24年度より三重県立看護大学内に設置している不妊 専門相談センターにて不育症に関する相談への対応を開始していただいてお りますので、県内、お心当たりの方はぜひ一度御相談をいただきたいと思い ます。

さて、鈴木知事は子育で同盟の一員として、また、少子化危機突破タスクフォースのメンバーとして、子育で政策についてもそのあり余る実力をいかんなく発揮するとともに、平成26年度の重点化施策として少子化対策に資する施策に集中して取り組むと、今回の知事提案説明で力強く述べていただきました。

このほか、6月の提案説明においては、子どもを産みたいと思う人の希望

がかなう社会を目指し、地方でできることから取り組み発信をしていきたい、また、今回の中では市町との連携も進めながら地方目線での少子化対策を進めていきたいと決意を表明されたことを、私も三重県民の1人として大変心強く聞かせていただきました。

子育て支援、子育て政策については、産前産後を通し多岐にわたる取組が 必要なことは当然でありますが、それらを県として、また、市町と連携し、 総合的に推し進めていくことが大変重要であると考えます。

知事は来年度に向け、今まさに具体的な政策の練り上げを行っていること と思いますが、その一つとして、ぜひ不育症への支援を盛り込んでいただき たいと切望しております。

そこで、お伺いをいたします。

不育症は、先ほど申し上げたように適切な検査と治療を行えば実に約85% の方が出産にたどり着き、子どもを産み育てたいとの希望をかなえていただけます。また、そのことは、三重県や県内各地域の今、そして将来にとっても大変喜ばしいことであります。しかし、一方で、患者さんにとってその検査及び治療を受けるには、やはり大きな経済的負担が必要となります。

現在、県内では四つの市が単独事業として助成制度を設けておりますが、 それらも含め、今後導入を検討している地域では県との連携による取組を希望していると伺っております。私も、広域的行政を担う県がしっかり入った 形での助成制度創設の必要性を強く感じるとともに、不妊治療における県単 補助事業のように、県と各市町が連携して県内の不育症と闘う皆さんを温か く支援、また、サポートするべきであると考えますが、この制度創設につい て知事の考えをお聞かせください。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 不育症治療費への助成についてでございますけれども、 県民の皆さんの幸福感を高めるためには、結婚を望む人が結婚でき、子ども を望む人が安心して子どもを産み育てられる地域社会づくりが必要であり、 不妊や不育症に悩む夫婦への支援はその一環として重要なものと考えています。 不育症支援としては、先ほど議員からも御指摘がありましたとおり、まず は適切な相談支援により流産や死産を繰り返す苦しみなどに寄り添うととも に、原因や対応方法について正確な情報を提供することが大切と考えます。

こうした対応や適切な治療により症状等が改善し、次回の妊娠時には高い 確率で出産に至るものとされています。

このため、県においては不妊専門相談センターにおいて、不妊専門相談員を専門研修に派遣するなど人材育成に努めながら、国において作成された不育症の相談対応マニュアルを踏まえた専門的な相談対応を実施しています。 ここ数年、その相談件数の中にも不育症の相談も増えてきているところであります。

また、不育症の一次スクリーニング検査の多くや一部の治療は保険適用されていますが保険適用外のものも多く、高額な医療費がかかることが指摘されており、県内の市町において、平成24年度から鳥羽市、平成25年度からいなべ市、伊勢市、松阪市が、治療に係る費用の一部助成事業を実施しています。県としましても国に対して、保険適用の拡大など、経済的支援の拡充を要望しているところでありまして、一昨年の全国知事会の提言取りまとめの際にも私自ら、経済的支援の充実、研究を一生懸命やれというような提言だけだった部分を、支援充実というのを盛り込むことを発言してまいりました。

今後は、不育症に関する正しい知識の普及に努めるとともに、県としての不育症に係る経済的支援については、他県や市町の取組を参考にしながら、 先ほど議員からも御指摘がありましたように、子どもを望む方々の希望がかなうよう、今回、来年度、重点化施策としている少子化対策、その観点から検討をしっかりしてまいりたいと思います。

[24番 今井智広議員登壇]

O24番(今井智広) 御答弁ありがとうございました。

本当に子どもを望みたいと願っていらっしゃる方々、この方々にどのようにしっかりと行政のほうも寄り添ってサポートをしていくか、また、その県の姿勢、また、市町も含めて、行政がそこをしっかりと応援しているんです

よという、期待をしておりますというシグナルを発することが、ひいては県の行政に対して理解を深め、アクティブ・シチズンとしてしっかりと御活躍をいただけることにもつながっていくんだろうと思っております。

その意味で、経済的支援、大変お金の要ることではございますけれども、 やはり先ほども申し上げたように、子どもを産みたい、育てたいと願ってい らっしゃる方々は、本当にお子様を授かっていただいたときに理想的な親と して、また、親子関係を結んでいただく、そういったことにもつながってい くんだろうというふうに思っております。

どうか来年度の子育て政策の中に、この不育症の支援、市町とともに行っていただけるようお願いしたいと思いますので、先ほどの検討という言葉を前向きにというふうに捉えさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。次は、トンネル走行時の安全対策と題してお伺いをさせていただきます。

トンネルそのものの安全対策については、特に昨年12月に発生した笹子トンネル事故の後、県も管理する全てのトンネル、当時は119だったと思いますが、現在は第二伊勢道路が完成をいたしまして四つ増えましたので123、県管理トンネルがあるかと思います、それらについて緊急点検をし、必要な対策を講じていると認識をしております。

このことについては今後も引き続き安全対策に万全を期すようお願いをしておきまして、今回はドライバーの視点から、トンネル走行時のさらなる安全確保の取組について、提案も含め質問をさせていただきます。

まず、1点目は、特に明るい時間帯のことになりますが、トンネル内における十分な明るさの確保であります。

トンネルの照明施設については、国土交通省が定める道路照明施設設置基準に基づいて整備がなされており、この基準は昭和の時代から数度にわたり改定され、最近では平成19年10月に改定が行われました。詳しく説明する時間はありませんが、この中では、基本照明のほか、入り口部における照明や、

交通量などに合わせた照明の基準等が示されております。当然、県では管理 する全てのトンネルについて、この基準に基づき照明設備を設置していると 思います。

しかし、最近建設されたトンネルはともかくとして、特に過去の基準でつくられたトンネルの中には、皆さんも走行時に感じることがあると思いますが、特に入り口部において、もう少し明るさが必要ではないかと思うトンネルが県内に幾つかあります。中には、照明設備はついているものの、何らかの理由があるとは存じますが、必要以上に照明を消しているように感じるトンネルもあります。

一方、ドライバーの傾向としては最近、特に高齢者のドライバーが増加しております。皆さん安全運転には心がけていただいておりますが、御高齢の方々より、トンネルへの進入時、また、大型車とのすれ違いなど、トンネル 走行における不安の声を最近多くお聞きをするようになりました。

車社会における環境変化を考えたとき、基準を満たせばよしというだけではなく、高齢ドライバーの視点、また、三重の道になれていない観光客の視点から、いま一度トンネル照明の点検を行い、安全走行に必要な明るさの確保をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

もう1点は、トンネル内において左側側面をわかりやすくする取組であります。

トンネル内の明るさによる違いもありますが、基本的にトンネル内においては左側が非常にわかりにくいと感じております。また、タイヤやホイールをこすった跡などを見ることもあります。

トンネル内では、左端に白線を引いたり一段高くして作業などで人が歩けるようなトンネルがありますが、トンネル内でありますので排気ガスやタイヤのかす等で白線、コンクリートともほとんど黒に近い色になっているトンネルが多くあります。そして、それらの影響もあるのか、トンネルを走行する車は大抵中央へ近寄りぎみに走っているようにも感じます。高速道路などでは中央にポールなどが立ててありますが、県道ではそれらはほとんどあり

ませんので、接触事故等につながってしまう危険性も高いのではないかと考えます。

そこで、提案でありますが、白線しか引いていないトンネルではその白線の左側に、また、一段高くなっているトンネルではその段の上に反射鏡をつけて、左側面をドライバーにわかりやすくするべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

高齢者のドライバーが今後さらに増加していく社会環境、また、観光に特に力を入れている三重県として、トンネル事故未然防止、また、おもてなしにもつながると思います。この安全対策をしっかりとやるべきだと思いますが、以上2点に対する県の考えをお聞かせください。

[十井英尚県十整備部長登壇]

○県土整備部長(土井英尚) 御質問のトンネル走行時の安全対策については、 道路利用者が安全かつ円滑に通行できることを目的として、議員御指摘のよ うな各種設置基準に基づき、照明や外側線等を設置しているところでござい ます。

照明については、運転者がトンネル進入時に生じる急激な明るさの変化への対応や、前方の障害物を安全な距離から視認するために必要な明るさを確保できるように、設計速度やトンネルの延長などに応じて設置しているところでございます。

外側線につきましては、トンネルを走行する運転者が安全かつ円滑に走行 できるように、原則としまして全てのトンネルに設置しております。

なお、反射板についてはカーブ区間や照度の低い区間等に設置していると ころでございます。

これらの照明や外側線等につきましては、道路パトロールによる照明灯具 の点灯状態や外側線のかすれ度合いの確認、それと、それによります損傷箇 所の補修やトンネル内の路面清掃などにより良好な状態に保つよう維持管理 に努めているところでございます。

こうした安全確保策に今後も取り組んでいくとともに、トンネル内を通行

する運転者がより一層安全に通行できるよう、個々のトンネルの状況や、議員御指摘のような利用者の御要望などに応じまして、照度の確保や反射板の設置について柔軟に対応していきたいと考えているところでございます。

[24番 今井智広議員登壇]

〇24番(今井智広) 部長、どうもありがとうございました。

当然、県が安全対策に万全を期していただいていること、トンネルで一旦 事故が起きてしまうと大事故に発展してしまう可能性が高いところでありま すので、安全対策をしてもらっていることは十分にわかっております。

しかし、先ほど申し上げたように、基準というのは過去に遡及して基準を 適用していくのではなくて、その時代時代の基準に合わせてトンネルはつく られております。

ですので、今の基準のトンネルは非常に明るさもしっかりと確保をされている、目にも優しい照明等も使われておるところでございますが、やはり先ほど申し上げたように過去の基準でつくられているトンネル、いろいろ安全対策等も配慮いただいていると思いますが、皆さん本当にあると思います。広い県内、123のトンネルを走っていて、ちょっと暗いなというドライバーの視点から思うことや、危ない経験というのもあろうかと思います。

ましてや御高齢の方々は、本当に怖がりながらといいますか、不安を抱えながら入ってもらいますので事故にはつながっていないとは思いますけれども、これから地域の公共交通やそういったものがなかなか充足をしていかない社会状況の中で、特に山のほうにトンネルというものは多くあります。そこに住む地域の方々は、バスや電車が余りありませんので、頑張って車で移動するしかないという状況でありますので、どうかそういった高齢者の方々に、基準で満たされているところは結構でございますが、暗いと感じるところ、もう一度点検をしていただいて、その対応をしていただきたいと思います。

左側の側面に関しても、私が通っているトンネルでは、中には、反射鏡、 設置されているところ、余り見かけたことがありませんので、ぜひそれも点 検をして、左側をわかりやすくすることにより事故を防ぐということにもつ ながります。

特に、観光客は三重県を初めて走っていただきます。道路全体の安全対策は当然でございますが、トンネルというのはどのドライバーもやっぱり怖い、また、不安を抱える場所でありますので、そこを、三重県は特に安全対策をやっているよねと言っていただけるような、そういった取組をぜひ続けていただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、残り10分になりました。最後の質問に入らせていただきます。 最後に、実感できる景気回復のためにと題してお伺いをさせていただきま す。これは特に働く世代のために質問させていただきたいと思います。

本年3月の一般質問で私は、防災・減災から命を守るとともに、緊急経済対策としても大変重要な意味を持つ公共事業について、県内企業の収益アップや県民所得の向上のために、早期発注並びに手続の簡素化、また、あるべき価格での発注をお願いしましたが、今回はその続編となります。

前回の質問後、国の新たな動きとして、太田国土交通大臣は現場で働く職人の賃金上昇や職人不足解消のため、労務単価を全国平均で約15.1%アップするとともに、4月18日には大臣自ら、建設業4団体に対し業界一丸で職人の賃上げを実現するよう直接要請をされました。

この要請に対し全国建設業協会の浅沼会長は、労務単価のデフレスパイラルの改善へ国土交通省が思い切った対策を講じてくれた、もしうまくいかなければ後ずさりすることになる、会員企業は苦しい中でも応えていかなければならないという意識を持ってほしいと強調、4月26日の理事会にて、会員への通知よりも重い、公共事業の適切な執行に関する緊急決議を行いました。この決議の中では、技能労働者の処遇改善を図るために適正水準の賃金確保に努め、下請企業に対しても適正水準の賃金を労働者に支払うよう要請、そのために、必要な経費を見込んだ価格での請負契約の締結や、民間発注工事も含めてダンピング受注を厳しく慎むことが盛り込まれました。

また、日本建設業連合会の中村会長も、元請はもとより2次以下の下請企

業にも、1次下請を通じ建設現場で働く職人の賃上げを会員企業に要請をしていただきました。

これらの反応を見るにつけ、今回の思い切った決断及び誠実な直接要請は、 相手を動かし、デフレスパイラルからの脱却とともに実感できる景気回復の ための第一歩として大変意義が深く重要な取組であったと確信をしておりま す。

そこで、県の対応について、確認と提案を一つずつさせていただきます。 まず、確認ですが、今回の公共工事設計労務単価の大幅な引き上げについ て、県は国土交通省より、新単価の早期適用及び契約の変更対応など新単価 の運用に係る特例措置について要請を受けられたと思いますが、速やかに今 年度の当初の発注から対応できたのか、また、今現在も含めて確実にできて いるのか、お教えを願いたいと思います。

次に、提案であります。

県民が景気回復を生活現場で本当に実感できるのは、やはり賃金の上昇に よる家庭所得の向上であると思います。また、企業もそのようにできるよう に育てていかなければいけないとも思います。

そこで、まずはその入り口として、今回改正になった裾野の広い建設業界において、一刻も早く三重県民の皆さんに実感をしてもらうためにも、国土 交通大臣が関係団体に対し賃上げを直接要請されたように、三重県もしっかり見える形で行っていくべきだと考えます。

賃上げへの取組を国だけに任せるのではなく、地方でできることは地方でも積極的に行う。国と同様、県として賃上げや民間取引に対し直接命令できないことは私も十分認識をしておりますが、真摯に要請をすることはできます。現場で一生懸命働く県民のため、県内関係団体や受注者に対し、あらゆる機会を通じ県として直接要請をしていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

以上2点、よろしくお願いをいたします。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

〇県土整備部長(土井英尚) 御質問の公共工事の設計労務単価は、国、自治 体等が公共工事の予定価格を算出する際に用いるもので、毎年国において都 道府県ごとに単価設定されているところです。

今年度の労務単価は、建設労働者の減少等に伴う労働市場の実勢価格を適切に反映させる等の趣旨により大幅な引き上げとなり、平成25年3月29日に決定、通知されてきております。

三重県の労務単価につきましては約14%の引き上げとなったことから、速 やかに労務単価の改定作業を行い、4月8日から適用しているところでござ います。

また、4月24日には平成25年4月1日以降に契約した工事、事前に契約した工事ですが、平成24年度の旧労務単価を適用して予定価格を算出しているというような契約につきまして、平成25年度の新労務単価に基づく請負代金に変更できるという特例措置の取り扱いを定め対応しているところでございます。

次に、建設業団体へは、定期的に意見交換を行っておりまして、その場において直接これらの県の取組の趣旨を説明するとともに、下請代金等の適正な支払いや建設労働者への適切な賃金の確保がなされるように働きかけているところでございます。

今後とも引き続き建設業団体に対し一層働きかけるとともに、個々の建設 企業を対象とした講習会や説明会などの機会を通じて建設労働者への適切な 賃金の確保がなされるよう働きかけてまいる所存でございます。

〔24番 今井智広議員登壇〕

O24番(今井智広) 御答弁ありがとうございました。

もう4月8日から適用をしていただいており、また、4月1日から変更もしていただいているということで大変ありがとうございます。素早い対応というのが何事においても重要であると思いますし、今回のことは特に今やらなければいけないということの一つであろうかと思いますので本当にありがとうございます。

2点目のほうですが、定期的な意見交換の中でこれまでも働きかけ等していただいているというお話をいただきました。それは非常にありがたいことでありますが、日本国内、また県内においても、この労務単価自体が上がったということが余り知られていないかもわからないという現状もあろうかと思います。

これ、先ほど申し上げたように、今回の建設業における労務単価の引き上げ、賃金の引き上げというのは第一歩であります。これを今後いかに全業種に広めていくか、これは、山川部長率いる雇用経済部、ここの今後の大切な仕事にもなってこようかと思います。

ましてや知事におかれては、安倍総理が2月にそういう団体に対して賃上 げの要請を直接されました。それによって、一部企業ではありますが、一部 企業の中でも特に輸出産業や自動車産業等では特にボーナスに反映をしてい ただいたりということがございました。

やはり、建設業を入り口として、しっかりと全業種に実感できる景気回復、口で言うのは簡単ですが、それを一番感じるのはやはり家庭所得の向上だと思いますので、それをしっかりと目標に定めた形での県のできること、要請を、ぜひ行っていただきたいと考えております。

ですので、定期的な意見交換の中でやっていただいてはおりましたが、 やってもらっておること自体も私たちは全然わからないんですね。しっかり と正式な場で要請を、部長並びに知事等もあわせて各業界の団体の方々との 意見交換、もしくはそういった場を設けて、ぜひ県民に見える形での県の動 きというものを見せることが重要であると考えております。

以上、時間がなくなりました。3点について質問をさせていただきました。 雇用経済に関しましては、常任委員会に所属しておりますので、また委員会 のほうで議論を深めていきたいと思います。

今回はどうもありがとうございました。(拍手)

O議長(山本 勝) 22番 奥野英介議員。

[22番 奥野英介議員登壇·拍手]

O22番(奥野英介) 伊勢市選出、鷹山の奥野です。

もう早速ですが質問のほうへ入らせていただきます。今日は知事の答弁が ありませんのでゆっくり聞いてください。

大仏山公園と野球場の整備についてでございます。

大仏山は西場議員のテリトリーなのですが、議員は大仏山を皆さんがよく 御存じの上で話されるわけなんですけど、私はまだ大仏山はローカルだと思 い、少しだけ説明をさせていただきます。

大仏山公園は、玉城町、明和町、今の伊勢市、旧小俣町にわたる都市内にある里山を活用した公園で、平成17年4月に計画面積37.2~クタールを全面開園いたしました。テニスコート、野球場、ゲートボール場、中央広場、子ども広場、多目的広場、芝生広場、自然散策路、展望台などがあります。

昭和40年代には、伊勢市村松町にトヨタ自動車が誘致される予定のもと、 工業団地、また、住宅地として開発される期待がありました。しかし、様々 な問題の中でトヨタの工場は田原市へ。伊勢市への誘致はなされませんでし た。

当然高台にあり、津波の心配もなく、岩盤で地震にも強いと思われ、また、 交通の便もそれなりに整っております。私が町長をしていましたが、西場議 員の宣伝の100%と申しませんが、評価できるものであると思われます。

さて、提案説明で知事は、2018年に三重県を中心にインターハイ、2021年には三重県で国民体育大会と全国障害者スポーツ大会が開催され、2020年のオリンピック、パラリンピックの開催とともに、この4年間は三重県のスポーツを推進し地域経済が成長する大きなチャンスとなり、三重県にとってまたとないこのチャンスを捉え、スポーツに関する取組を強化し加速し、スポーツを通した地域づくり、人づくりにつなげていくことが必要であり、そして、スポーツの持つ力を県民全体で共有しとあり、スポーツ推進条例(仮称)を制定したいと説明がなされました。

そこで、大仏山球場です。野球場です。この野球場は昭和63年8月にオープンされ、かなり老朽化が進み、部分的にでも改修が必要であり、野球場と

しての機能が満たされておりません。

昨年11月、神宮奉納日本少年野球中学生野球大会が開催されたとき、伊勢市の倉田山野球場が改修中のため使用できず、開会式は神宮奉納でありながら県営松阪球場で行われました。

大仏山には、県営野球場、それに、旧小俣町、伊勢市の大仏山スポーツセンターがあり、十分に野球ができるものと思っていましたが、硬式野球の場合、県営野球場はネットが低く、ボールがネットを超え子ども広場などに飛ぶ危険性があり、使用を禁止しているようです。野球場があるのに硬式野球ができない、これは宝の持ち腐れとしか思えません。

今、サッカーブームで野球少年が非常に減っているようです。スポーツが 多様化し、選択肢が増えるのは喜ばしいことであると思います。野球は、プロ野球から人気のある高校野球と、裾野の広いスポーツです。

来年、伊勢市倉田山球場のこけら落としには、式年遷宮のお祝いとして、 読売新聞社の御理解により、巨人対阪神のオープン戦も内定されていると聞いております。

大仏山野球場は幅広く使用でき、特に、プロ野球などのサブ球場、少年野球など硬式野球ができるよう、今日明日とは申しません、改修することを考えてみてはいかがでしょうか。

加えて、隣接している伊勢市の小俣総合体育館や大仏山スポーツセンターもあり、伊勢志摩地域のスポーツ振興と、施設全体の改修、周知、PR等、環境整備も行うことも考えていただきたいと思いますので、この2点についてお答えをお願いしたいと思います。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○県土整備部長(土井英尚) 御質問の大仏山公園は、県民の健康づくり、体力づくりに資することを目的に昭和63年度から供用しており、主な施設としては、野球場、テニスコート、多目的広場、子ども広場等があります。公園の平成24年度の年間利用者は約20万3000人となっております。そのうち野球場の利用者は1万4000人であり、土日祝日はほぼいっぱいの御利用をいただ

いているところでございます。

野球場は議員御指摘のように、フェンスの高さがバックネットで10メーター、1塁側で8メーター、3塁側が5メーターとなっており、硬式野球対応の球場に比べると低く、また、球場外に出たボールが他の公園利用者に当たらないだけの距離が十分に確保できていないため、公園利用者の安全確保の観点から、硬式野球での利用を原則禁止としているところでございます。

しかしながら、要望もあり、成人に比べ球が遠くへ飛ばない12歳以下の硬式野球と、大学の硬式野球部の守備を中心とした練習、フリーバッティングはやめていただきまして、そのようなものに限り利用を認めているところでございます。

硬式野球の試合につきましては、地域の野球チームから問い合せをいただいていますが、これに対応した施設としていくためにはフェンスを高くするなど新たな安全対策を講じる必要があり、それには多額の費用を要します。現状のままの施設の状況で硬式野球の利用を認める場合、安全確保のために野球場周辺で広範囲に臨時の立入禁止区域を設定する必要があることから、他の利用者の意向も十分に確認し対応を検討してまいりたいと考えております。

また、野球場を含めました公園施設の大規模な改修につきましても、地域 のニーズ等を把握した上で検討していきたいと考えております。

また、議員御指摘の球場の老朽化した設備の補修につきましては、早急に 点検の上、状況に応じて速やかに対応してまいりたいと思っております。

[22番 奥野英介議員登壇]

O22番(奥野英介) 今の答弁ですと、多分西場議員から後、関連が出てくる のかなというふうに思います。

昭和63年にスタートしているわけですから、当然もう改修なり見直しなりしていく必要があるんじゃないかなと思います。

野球場があって全ての野球ができない。両翼92メーターあり、センターは 恐らく百数メーターはあるんじゃないかと思います。そういう中で、ネット が低いので使えない。だから、やっぱり野球場ですから、全ての野球に使えるような姿形にしていく必要があるんじゃ。部長の答弁、非常にかわいそうなんですよね。いいかげんにこの大仏山をやっているからそういうふうな結果になっていく。中途半端な野球場、中途半端な公園になっているからそういうふうになっているのではないかなと思います。

知事がやっぱりそこまでスポーツに力を入れていくのであるならば、やはり隣には、私のときの多目的グラウンドというのがありますので、それは県に無理無理買わされて、数億円、県にだまされて買ったようなグラウンドがあるわけなんですけれども、これも5億円以上のお金を出して何もないところ買わされたわけなんですけど、だから、それも隣にあるわけですから、下にも総合体育館があるわけですから、やっぱり一体で地域をスポーツの場につくっていくという、デザインというのか、そういうものもこれから必要であるのではないかな。国民体育大会をやるのに、やはり、あってきちんとしていない、宝の持ち腐れになりますから、その辺、十分にこれから数年間、今、金がありませんから、今日明日せいとは言いません。だけど、やっぱり計画を立てて年次的に考えていくということも視野に入れてしていただきたいと思います。

部長、何かありますか、これに対して。あったら、時間は余りないんですけど、一言。

○県土整備部長(土井英尚) 申しわけありません。大仏山につきまして、その野球場につきましてはそういう面もあったように思っております。ただ、今後とも利用者の立場に立って、利用者の意見も聞きながら検討したいと考えているところでございます。

〔22番 奥野英介議員登壇〕

〇22番(奥野英介) 利用者は県の位置が高くて、なかなか直接行きにくいことですから、やはり我々が配慮のある行政、政治をやっていかないかんと思いますので、知事の答弁は要りませんけど、十分頭に入れてやっていただきたいと思います。

それでは、多分、西場議員が後、関連質問をしていただくことを期待して 次の質問に移らせていただきます。

2点目は、社会保障、国民健康保険と介護保険についてでございます。

国民医療費は国民所得を上回る伸びを示しており、4年前の平成21年の国民医療費は36兆円で、平成20年の34兆8000億円から1年で1兆円以上伸びており、国民1人当たりで28万2400円となっております。国民所得の10.6%を占めています。また、後期高齢者医療費は、高齢者医療費の医療費全体の3分の1を占めています。

この分野での質問は平成20年、平成21年とこれで3回目となり、国民健康 保険はどうあるべきかをお尋ねしています。またかと思われますが少し聞い ていただきたいと思います。

今、政府の社会保障制度改革国民会議で、国民皆保険の最後のとりでと呼ばれる国民健康保険の運営を、保険者は都道府県単位にすべきとする方向を打ち出しています。

以前の質問で、県民に適切な医療を提供し、県民の健康を維持するという 大きな目標に向かって議論すれば、三重県としてよりよい道筋が見えてくる と申しました。

国保財政の現状は厳しく、加入者の所得水準が低下し、保険料収入も伸び悩んでいます。一方、65歳以上の高齢加入者が3割を超え、医療費は増え続けています。さらに、市町村ごとに加入者数や年齢構成のばらつきがあるため保険料格差も大きく、全国において最高と最低では4.5倍にも上り、県内においても平成24年1人当たりの保険料の調定額で、朝日町の11万3768円、大紀町の5万5722円と倍の差があります。国保の財源は半分が国や県の公費、残り半分が保険料収入で賄われており、医療費の増加に保険料の引き上げが追いつかない市町村も多く収納率も低下傾向であり、ここ数年90%を割り込んでいます。収入不足による赤字を穴埋めするため一般会計が投じる税金は約3500億円まで膨張しています。

厚生労働省は、都道府県内の保険料統一に時間をかけ、段階的な実施が必

要と考えており、後期高齢者医療制度でも6年かけて保険料をならしており、 激変緩和措置が必要であろうと認識を示しております。

平成20年の質問で野呂前知事は、国の責任において医療保険制度の安定した運営を将来にわたって確保し、どのような地域に住んでいようとも国民にひとしく医療を受ける権利を保障できるようグランドデザインを示すことが重要である、そして、都道府県、市町村と十分な協議がなされ、国民の合意形成が図られるべきと言われました。

そこで、後期高齢者医療制度のときも様々な問題がありました。この国保 も近い将来、県が担っていかなければならない方向に来ていると考えられま す。保険料の格差、収納率の問題など、このハードルを超えるには時間が必 要です。

全ての国民、県民が限りなく平等な医療を受けるため、県の役割は非常に 重要であると思われます。市や町とプロジェクトチームのような組織をつく り、将来の三重県での医療保険制度の議論を進めていっても決して早くない のではないでしょうか。

次に、介護保険制度についてもお尋ねします。

県内には保険者が単独市町と広域連合と合わせて25あります。

平成12年、介護保険制度は見切り発車に近い形でスタートしました。介護保険は財源不足のとき、市町の一般会計から不足分を繰り入れることができません。介護施設が増加すれば当然保険料が増え、運営が厳しくなり、銀行借り入れなどが生じるわけです。

現在、県内での差は、1カ月の基準額の高い松阪市は5790円、低いいなべ 市は3819円、約2000円の差です。差の広がらないうちに後期高齢者医療制度 のよう、三重県広域連合のように推進していく必要はないでしょうか。市町 と話していただきたいと思います。

以上2点、御答弁をお願いします。

[北岡寬之健康福祉部長登壇]

〇健康福祉部長(北岡寛之) まず、私のほうからは介護保険の広域化に関す

る御質問にお答えをさせていただきます。

介護保険につきましては、市町によって高齢化の状況が様々であることや、 介護サービス基盤の整備状況が異なっていることなどから、御指摘のように 市町によって介護保険料に違いがあるのが現状です。

一方では、市町の指定により身近な地域で介護サービスを提供する地域密着型サービスが実施されていることや、居宅介護支援事業者の指定権限を都道府県から市町に移譲することが検討されていることなど、保険者である市町の権限を拡大する方向でもございます。

このようなことから県としましては、介護保険制度については、地域の実情に応じたサービスがそれに見合った保険料で住民に身近な市町において提供されることが基本であると考えております。

したがいまして、介護保険の広域化につきましては、まずは保険者である 市町においてサービス提供や介護保険の運営のあり方について議論、検討し ていただくことが重要であると考えておりまして、県といたしましては市町 の意向等も踏まえ、必要な情報提供等に努めてまいりたいと考えております。 以上でございます。

[細野 浩健康福祉部医療対策局長登壇]

〇健康福祉部医療対策局長(細野 浩) 国民健康保険の運営主体の移行に関する部分につきまして、私のほうから御答弁させていただきます。

御指摘いただきましたとおり、8月6日に取りまとめられました社会保障制度改革国民会議の報告書の中で、国民健康保険に係る財政運営の責任を担う主体、すなわち保険者を、都道府県とすべきであるとされました。

しかしながら、国民健康保険の運営主体を単に市町村から都道府県に移行するだけでは保険者がかわるだけのことでありまして、国民健康保険が抱える構造的課題の根本的な解決は図れるというものではございません。

国民健康保険の安定的な運営のためには、今後も増加します医療費を誰が どのように負担するかという財源論が重要でありまして、公費、特に国費の 拡充が不可欠であるものと考えております。 また、都道府県が運営主体になった場合においても、保険料の賦課徴収、 被保険者の資格管理、保険給付の実施、保健事業を通じた被保険者の健康づ くりなどについて、県と市町との役割分担をどのようにするのかというよう な検討課題になるというふうになると考えています。

今回の国民会議の報告書におきましても、抜本的な財政基盤の強化を通じて国民健康保険の財政の構造問題の解決が図られることが国民健康保険の保険者を都道府県に移行する前提条件となるという指摘がなされますとともに、国民健康保険の運営に関する業務について、財政運営をはじめとして、都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課徴収、保健事業等引き続き市町村が担うことが適切な業務が存在することから、都道府県と市町村が適切に役割分担を行い、市町村の保険料収納や医療費適正化へのインセンティブを損なうことのない分権的な仕組みを目指すべきであるというふうにされております。

社会保障制度改革国民会議の報告書が内閣総理大臣に提出されたことを受けまして、全国知事会は国民健康保険に関し、国が責任を持って将来にわたり安定的な運営と持続可能性を担保するための措置を講じる必要があることや、運営主体のあり方を議論するに当たっては、都道府県と市町村が協働する分権的な仕組みとすることが重要であるという内容の意見書を国に提出しております。

県としましては、今後の国での制度設計に関する議論の動向を注視しながら、被保険者や市町に不安や混乱が生じないような制度設計が行われるよう、引き続き全国知事会等を通じ、国に対して要望してまいります。

また、制度の詳細が判明した際には、御提案いただきましたように必要に 応じて市町と連携しつつ、制度移行に向けての検討、準備を行う体制を整え るなど、迅速かつ適切に対応してまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。

〔22番 奥野英介議員登壇〕

O22番(奥野英介) それでは、まず、国民健康保険について聞きます。

今、局長の答弁ですと、県が逃げて国の責任というふうにしかとれなかったわけですよね。今、国民健康保険の保険料、保険税というのは、要するに国と県が2分の1、加入されている方が2分の1ということですよね。ということは、どれだけやっても国と県は2分の1しか協力しないわけですよ。応援しないわけです。

あなたは今、国の意向、国の動向に合わせてやっていくとおっしゃられましたけど、当然、今、先ほど申しましたように、多いところと少ないところでは倍あるわけですよね。ということは、財政基盤がいいところが安いのじゃない、財政基盤のないところが高いのではない。だから、それは、医療を受ける人数によって医療が高くなってきますから、当然、国民健康保険料も高くなってくるということですから、そういうことで、要するに県は何もしないというふうにしか私にはとれないんですけど、どうなんでしょうか。

○健康福祉部医療対策局長(細野 浩) 国民健康保険につきましては、御指摘のとおり、県、市町、一緒になってやっておるわけでございまして、ただ、この根幹的な部分につきましては、いろいろ課題がたくさんあるということで、国の制度設計にやはり非常に大きく左右されますので、こういった保険料の県単価の統一の課題とかそういったところにつきましても、やはり大きな指針的に国が示していただきたいというようなところがございまして、動向を把握しながら県としても状況に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

[22番 奥野英介議員登壇]

O22番(奥野英介) 国民健康保険料というのは、あなた、知っていますか、 本当に。勉強してきましたか。

今年の医療費で、そして3月に締め切って、どれぐらい余ったか、どれぐらい足らなかったかというのを全部計算するわけなんですよね、実際言って。だから、足らなかったら一般会計から繰り入れて保険料を安定さすわけなんですよね。ということは、4月から6月の間に、今年の保険料は幾らにするかというのをそれぞれの市町村が決めるわけですよね。ということは、足ら

んということは来年上げやないかんわけですよ。平成25年度に足らなかった ら26年度は上げなきゃいかん。そのときには、県も当然、国も保険料を払う 人も当然上げなきゃいかんわけでしょう。

それに県は、もうここまで来ていて、国の方向で決めていく、国がやらんとやらないというような、それはもうおかしいんじゃないですか。それは、今の知事の姿勢とはちょっと違いますよ。もっと県が前へ出てきて、これからどうなるんだということを私は聞いているわけですから、市町村とこれからどういうふうな国民健康保険料がいいんだということをもっとしっかり話をするべきじゃないですか。議論をする場をあなたはつくろうともしないという答弁じゃないですか。全て国の責任。医療は国の責任。国の責任ではあるけど、やはり市町村や県の責任も大きいんじゃないかと思いますので、どうなんですか。

○健康福祉部医療対策局長(細野 浩) 市町村の課題がございますので、実際には国民健康保険の広域化等の支援方針というようなことも、これは平成22年度から進めておりまして、昨年度も改定したりして、やはりそれぞれの問題を抱えておるということで、一定のところ統一的なルールでやっていけるようなことにつきましてはこちらも市町にお示しをしておりながら一緒になって考えていくというようなこともしておりますので、そういった共同安定化事業の拡大とか、そういったことも含めてお示しをしながら議論もしていきたいというふうに思っております。

以上です。

[22番 奥野英介議員登壇]

O22番(奥野英介) 私、今日明日のことを言っているんじゃないんですよ。 だけど、将来的には必ずそういうときが来るわけですから、国がそこまで、 今度の社会保障制度改革国民会議の中でもそういう議論が始まっているわけ ですから、県はもっとそこへ。我々、介護保険が平成12年にスタートすると きも本当に大変でしたんですよ。わけがわからずに介護保険がスタートして しまった。そういうことで全部町民に説明しに行かないかん。どれぐらいの 金額をもらっていいか、誰もわからない。そういう状態で介護保険はスタートしているわけですから。

だから、時間があるわけですから、当然これからは、市町と県がどんな方向がいいんや、どういう問題があるんやというのを、これから僕は議論をしていっても、決して遅くはないと思うんですよ。そういうことをこれから十分に考えてやっていただきたいと思います。

もう時間がなくなりました。介護保険のほうも、部長、あなたの答弁もいいかげんな答弁や。真剣味がない。だから、もうちょっと真剣に。この介護保険制度というのをあなた自身が全然わかっていない、介護保険を。部長でありながら勉強していない。だから、もっと勉強して的確な答弁、もう再質問する材料もないわ、君の答弁に対しては。もっともっと部長なら勉強してきてください。

以上、終わります。(拍手)

午後1時0分開議

開議

〇副議長(前田剛志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長(前田剛志) 県政に対する質問を継続いたします。 5番 彦坂公之 議員。

[5番 彦坂公之議員登壇・拍手]

〇5番(彦坂公之) 新政みえ、鈴鹿市選出の彦坂公之でございます。議長の

お許しをいただきましたので、1年ぶりでございますけれども一般質問をさせていただきます。午後のひととき、おつき合いのほど、よろしくお願いいたします。青木議員のフレーズをかりるならば、午前中はア行ということで、午後、いきなりハ行でありますけれども、後の前野議員、マ行でございますので、ハ、マと続くということであります。

9月16日、台風18号で、全国、また、県内各地で多くの被害が出ました。 被災された全ての方に謹んで御見舞いを申し上げたいと思います。

また、県では9月1日に、熊野市、南牟婁郡御浜町、そして紀宝町との合同で総合防災訓練を実施されました。私も視察させていただきましたけれども、あれだけ広範囲でやられたということは、非常に広範囲でかつ実践的であったなというふうな印象を持っておりますし、加えまして、住民の方々の参加意識、当事者意識が非常に高かったということで感心した次第でございます。一層の訓練の必要性を再認識した次第であります。

それと、もう一つ、次の日に、9月2日でありますけれども、私の住む鈴鹿市におきまして8時間耐久ロードレースなどが開催されまして、全国的、また、世界的にもバイクと関係の深い鈴鹿サーキットにおきまして、第1回BIKE LOVE FORUM in鈴鹿が開催されました。

この会議は経済産業省が主催で、三重県はもちろんのこと、鈴鹿市、浜松市、あと熊本県の大津町などの行政の方々、そしてバイク産業の関係者、ジャーナリスト、大学教授、レーサーなど約180名の方々が参加されておりました。

このフォーラムは、産業の発展だけではなくて、バイクの交通安全思想の拡大であったりだとかイメージアップ、そして、欧米に比較しましてバイクの位置づけが非常に低いということ等々、バイク文化を世界に発信しようということで開催されたわけであります。

当日は知事も挨拶され、このフォーラムのメーンテーマでありました「世界に通用する素晴らしいバイクという高揚」というタイトルのとおり、知事も随分高揚感いっぱいで会場にみえました。

その後の会合におきましても非常にバイクの話を節々でされておりますので今後の取組に期待するものでありますし、この会議は、バイクはこっちに置いておいても、民間の方々、そして市町、県、そして経済産業省ということで、一本串の刺さった会議体を一つのテーマに絞り込んでやるということに私は意味を感じておりますし、公安委員で座っておられます田中さんが、新名神高速道路であったりとだか鈴鹿亀山道路でも同じように、民間、そして行政の方々、一緒になってやっているということで、今後もこういう機会をぜひどんどん進めるべきなんだろうというふうな印象を持ったわけであります。

それでは、自動車関係諸税の抜本改革について知事のお考えをお伺いした いと思います。

自動車は国民にとって生活必需品であり、特に公共交通機関が十分整備されていない地方では、日常生活では欠かすことのできない移動手段そのものであります。

まず、資料をごらんください。 (パネルを示す)

これは、都道府県別の自家用車世帯当たりの保有台数であります。三重県は1世帯当たり1.508台ということで、全国で12番目ということであります。トップファイブもどちらかというと地方の県、そして、下位はやはり首都圏、大阪府、神奈川県、京都府ということで、このあたりは世帯当たり1台もないということでございます。

県下29市町のデータを見ましても、20の市町で1世帯当たり2台を超えているということであります。

こうした生活必需品であります自動車に対して現在、取得、要は買うとき、そして保有、走行、それぞれの段階で9種類の税が課されております。その税は、欧米諸国と比較しても2.8倍から47倍もの高い課税となっているということです。

自動車の取得段階、つまり購入時におきましては、消費税と自動車取得税が二重課税となっています。保有段階でも、自動車重量税と、あと自動車税

または軽自動車税ということで、二つの税が課されています。自動車ユーザーに対しまして、複雑かつ過大な負担を強いているわけであります。

先ほど述べましたとおり、交通手段を車に依存せざるを得ず、複数台を保 有する場合がとても多い地方ほど負担が重いわけであります。

また、自動車取得税、あるいは自動車重量税については、もともとは道路目的として、道路の損傷負担金あるいは道路整備の受益者負担としての役割を過去から担ってきましたが、道路特定財源が一般財源化されたということで、課税根拠を既に喪失しているわけであります。ガソリン、軽油に課税されます燃料税、揮発油税についても、実は1973年の第1次オイルショックの際に石油消費抑制の目的で暫定的に導入されたものが期限を延長され続け、暫定税率が存続しているというわけであります。

加えまして、ガソリン税及び石油ガス税に対しても消費税が課されておりますので、タックス・オン・タックスというのが実態であります。

こうした自動車ユーザーにとって非常に不合理な税制の抜本改革に向け、 知事は地方から声を上げるべく、過去、愛知、岩手、静岡、広島、福岡、大 分の各県知事とタッグを組んで行動を起こしていただきました。平成26年度 の税制大綱に向けて、もう既に大村愛知県知事が行動を起こしているという ふうに聞き及んでおりますが、現時点、知事も同じような行動を起こしてい ただけるか、御所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 自動車関係諸税の抜本的な見直しは、これまでも緊急声明を出すなどの活動を行ってきているが、その考えは変わっていないのかというようなことでございますので、答弁させていただきたいと思います。

我が国経済を牽引する自動車産業の活性化を図るため、自動車諸税の抜本的な見直しが必要という考えのもと、平成23年11月に私を含む7県の知事の連名で緊急声明を発表しました。以降もその趣旨に賛同する知事、市長が加わり、2度にわたり緊急声明を発表してきたところです。

直近の平成25年1月だったと思いますが、そのときは、11県1市、12の自

治体の首長が連名で行きました。その中で、市町村をはじめとする地方への 具体的な代替財源を制度的に確保することを前提として、消費税率の引き上 げに合わせ自動車取得税等を廃止することを政府与党に求めてまいりました。

その後策定されました平成25年度与党税制改正大綱では、その基本的考え 方の中で、自動車取得税については安定的な財源を確保して地方財政への影響に対する適切な補塡措置を講じることを前提に2段階で引き下げ、消費税 10%の時点で廃止、消費税8%の段階ではエコカー減税の拡充などグリーン 化を強化する、必要な財源は別途措置するとの方向で、地方団体の意見を踏まえながら抜本的な改革を行うこととし、平成26年度税制改正で具体的な結論を得るとされました。

今後、消費税率が引き上げられる場合に、国において何らの対策も講じられず、国内市場の冷え込みを通じて県内の雇用経済を支える主要な産業である自動車産業の空洞化が進み、上向きつつある雇用や地域経済の活力が喪失することが決してあってはならないと考えております。

このため、私としては見直しを求める考え方は全く変わることはなく、平成25年度税制改正大綱で示された考え方を踏まえ、緊急声明で要請した市町村をはじめとする地方への具体的な代替財源を確保することを前提として、消費税率の引き上げに合わせ自動車取得税が廃止されるよう、大綱の中身の確実な実施について全国知事会等を通じて強く求めていきたいと考えています。

[5番 彦坂公之議員登壇]

○5番(彦坂公之) 知事から、地方の声を上げるということで、非常に力強 い答弁をいただきました。

自動車取得税・重量税、燃料課税の抜本的な見直しにつきましては、実は 8月に私ども新政みえのほうで県内の各種団体の方々と懇談会をやらせてい ただきました。その中で三重県トラック協会の皆様方からも抜本改革につい ては大変強い声をいただいておりますので、そういったことも加味して今後、 今おっしゃっていただいたとおり、地方の声を上げていただきたいというふ うに思います。

それでは、2番目に、みえ国際展開に関する基本方針について質問をさせていただきたいと思います。

このたび、みえ産業振興戦略に基づきまして、また、知事のブラジル、アメリカの訪問、あわせまして日台観光サミット等々の成果を加味したみえ国際展開に関する基本方針が策定されました。

知事が提案説明で触れられておりましたけれども、一つ目、中小企業の海外展開の支援、二つ目に海外の企業誘致、三つ目に農産物あるいは食品の輸出、四つ目に観光誘客ということで、4本の柱から構成されていると理解しております。

まさに国際化、国際政策、県民や地域が国際化、あるいはグローバル化に対する地域内の政策から、国際展開、地域が国際社会の一員として存在感を持つための世界の成長戦略でもあります。この国際展開に関する基本方針に目を通しましたが、メニューは非常に盛りだくさんで、いろんなことを今後検討していくぞ、やりますぞ、推進しますよといろんな各国のチャンネルを使いながら今後展開していくということを書かれているわけでありますけれども、ちょっと具体性に欠けるような気が私自身いたします。今後、この国際展開に関するアクションプランをどのようにお考えなのか、あくまでも基本方針ということなので、基本は基本なんだと言われればそれだけなんですけれども、今後の展開、アクションプランを含めて答弁をお願いいたします。

「鈴木英敬知事登壇〕

〇知事(鈴木英敬) みえ国際展開に関する基本方針をどうやって具現化していくんですかというお尋ねだと思います。

三重県では、みえ産業振興戦略における海外展開戦略を踏まえ、海外展開 を目指す県内企業の支援や海外市場の取り込みを進めてまいりました。

今回、こうした取組を促進し、三重県の強みを発揮できる分野及び国、地域に対し、限られた資源の中で重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めたみえ国際展開に関する基本方針を策定し

ました。

今後、三重県の持つ多様な海外ネットワークや、三重大学地域戦略センター、ICETT、高度部材イノベーションセンターなどファシリテーターとして活用可能な組織、産業集積、観光資源、食などのポテンシャルを最大限活用して、県内企業の海外展開やサービス産業などを含めた外資系企業の誘致、それから海外誘客の促進などを柱として取り組んでいくこととしています。

基本方針の策定に当たりましては、学識経験者や企業経営者など、みえ産業振興戦略アドバイザリーボードの委員に、政府関係機関関係者、観光に関する有識者など新たな委員を加えた検討部会を設置し、3回にわたって真摯に御議論をいただきました。

この基本方針の具現化については、みえ産業振興戦略や基本方針の検討に 携わられたメンバーが委員となっているみえ産業振興戦略アドバイザリー ボードにおいて、中間と最終の年2回、成果や課題などを検証し、改善方向 や新政策の方向性などを検討する進捗管理を行ってまいりたいと考えており ます。

そして、その進捗管理を踏まえて、みえ県民力ビジョンのPDCAサイクルにも反映し、施策や選択・集中プログラムの改善方向などにつなげてまいります。

さらに、この基本方針を強力に推進していくためには、行政間のMOU締結の推進、国際展開の推進体制の整備、人材育成・啓発といった国際展開のための基盤を構築する必要があります。

このため、官民一体となった協議会の立ち上げなどについて検討を進め、 基本方針をベースとした施策が着実に進むよう取り組んでいきたいと考えて おります。

基本方針を策定してそれに伴う行動計画みたいなのを立てるというのも一つの選択肢ではあったんですけれども、例えば直近で見ても、僕が知事に就任してからも、中国の状況などを見ても大きく変わっている中で、毎年度毎

年度の予算とか、予算にあらわれてこない事業を、このアドバイザリーボードでPDCAを、チェックを年2回、上半期、下半期、回す中で、軌道修正や改善やもっとアクセルを踏めとかいうのも含めてやっていこうというような形で考えておりますので、アドバイザリーボードは公開でやっておりますし、そういう形で進捗を御理解いただくような、具現化を御理解いただくような取組としていきたいと考えております。

[5番 彦坂公之議員登壇]

○5番(彦坂公之) 一通りいろいろ答弁いただきましたけれども、国際環境 も大きく変わる中でフレキシブルにいろんなことに対応していくんだという ことでありますけれども、何点か質問させていただきます。今回、ブラジル をはじめ、今までになかったような、例えば、ブラジルも含みますけれども、 BRICS、ブラジル、ロシア、インド、中国等々なんですけれども、これ らにもいろいろ展開していこうということであります。

国際展開が広がるということは、今、雇用経済部が中心になってやっていただいておると思いますけれども、これだけ手広くやろうとすると、庁内の体制として、私は国際展開部ぐらいのある一つの組織を立ち上げるぐらいのボリュームがあるんじゃないかなというふうに思っていますので、庁内の組織体制は今のままでうまいこと国際展開が転がっていくのかということをお伺いしたいのと、もう一つ、ほかの県では、他県と比べるのはいかがなものかと思いますけれども、ほかの県では結構サポートデスクを、例えば埼玉県なんかももうちょっと増やしてやっていたりするんですけれども、今回、知事のほうはかなりブラジルに気合いが入っておるんですが、例えば南米のどこかに置くだとか、そういうふうなことを考えていらっしゃるのか、2点お尋ねします。

○雇用経済部長(山川 進) 庁内の推進体制につきましては、先ほど知事が 御答弁させていただきましたように、今後、国際展開の推進体制の整備であ るとか官民一体となった協議会を立ち上げる中で、県庁内においても必要な 組織議論をしてまいりたいと考えております。 それと、もう1点、サポートデスクをブラジルとかいろんなところへ出したらどうだというような御提案だと思いますが、私ども、ジェトロと包括協定を今年度させていただきましたので、当分の間はジェトロと包括協定の中で、やはりジェトロのネットワークをしっかり使った中で、私ども、体制をそこに合わせて、しっかりジェトロを使いながらやっていきたいというふうに考えております。

[5番 彦坂公之議員登壇]

○5番(彦坂公之) 答弁いただきましたけれども、例えばサポートデスクの、今回、雇用経済の昨年度1年間の課題等々を見ておりますと、まだまだ、例えばその国の生の声が欲しいだとか、あるいは困ったときの駆け込み寺みたいなことで欲しいと、そういう機能も持たせてほしいという声がいろんな企業等々から出ていると思うんです。したがって、県が後押ししていろんな新しいところへ出ていったときに、先ほどジェトロという話をいただきましたけれども、果たして何もないままで済んでいくのかという気がいたしますので、その辺もぜひ今後、検討課題の一つとして捉えていただきたいと思います。

具体の取組については今後、予算編成時等々を通じて盛り込んでこられるんだろうというふうに思っています。急速な発展を遂げますBRICSをはじめ新興国についてはとても有望なマーケットでありますので、今後ますます購買意欲が高まってくるという期待があるわけであります。地域経済の全体の底上げを図る意味においても喫緊の課題の一つでありますので、的を射た国際展開になるように期待したいと思います。

それでは、3点目の質問に入りたいと思います。

これ、実は9月5日の日本経済新聞なんです。(現物を示す)「『式年遷宮』弾む三重」という見出しで三重県の経済特集が掲載されております。私、いつもかばんに入れて持ち歩いていますので新聞が新聞「がみ」になりつつあるわけでありますけれども、多様な顔を持つ三重を、遷宮を機に新たな発展に向けて飛躍しようとしているだとか、成長市場で経済に厚み、豊かな観

光資源を生かす、あるいは、医療や福祉、新産業育成等々の文字が非常に 躍っていまして、前途洋々でわくわくするような記事が本当にてんこ盛りで ございます。

しかしながら、一方、足元を見ますと、先ほど国際展開の話をしましたけれども、特に産業部門におきまして、海外進出により国内の製造現場では仕事量の確保が非常に難しくなっているのも事実であります。非常にそういった中小零細企業が出始めまして、現実に痛みを伴って、最悪、雇用の危機も既に襲いかかっているというようなところもあります。

もちろんビジネスの世界でございますので企業努力が大前提でありますけれども、成長産業に参入しようとしてもなかなかハードルが高いというようなこともあります。国際展開とあわせまして国内の産業の空洞化を防ぐ策というのはもう必須要件であります。これらの国内産業の空洞化対策についてお伺いいたします。

[山川 進雇用経済部長登壇]

○雇用経済部長(山川 進) 経済のグローバル化が進展する中、やはりグローバル企業と取引関係にある県内中小企業においても、海外展開の促進とともに新分野への事業展開や次代を担う産業への参入を促進していくことが重要であると考えております。

県内中小企業が自社の技術、製品等を直接提案し、意見交換を行う出前商 談会を、自動車、医療機器、工作機械等の大手メーカーにおきまして、平成 24年度から現在まで、14回開催しております。

この商談会では、中小企業の販路開拓や販路拡大はもとより、中小企業の 持つ課題を解決することを狙いとしており、ユーザー企業の視点から自社技 術、製品等に対する評価、課題を的確に把握し、今後の技術・製品開発への 促進を展開しているところです。

その際、県工業研究所の研究員も加わり、参加企業に対するユーザー企業 のニーズや技術課題を認識するとともに、課題解決に向けたアドバイス、技 術及び製品の評価方法の検討、研究機関との連携促進などのコーディネート を行い、効果的な支援を進めておるところでございます。

さらに、こうした機会を通じて明らかとなった課題解決に向けて、共同研究、課題抽出と可能性試験、企業に出向いた技術支援の3段階で一体的な支援を実施し、県内中小企業の新技術、新製品の開発支援を行うことで、県内ものづくり中小企業の新分野展開を進めておるところでございます。

また、県内中小企業が様々な成長分野に展開していくための技術力の高度 化、さらには、成長が見込まれる次世代自動車分野への参入を見据えて、軽 量化や省燃費化につなげていくための自動車に関する研究会を五つのテーマ で開催しております。これまで延べ37回の開催で297社の参加をいただいて おり、これらの取組を通じて、次世代自動車や航空、医療分野などへの展開 を促進しているところでございます。

また、中小企業単独では販路開拓等への対応が困難であることから、複数の中小企業がそれぞれに得意とする技術やネットワークを持ち寄り、協働して研究開発や新たな取引につなげる取組を支援してまいりました。その結果、試作サポーター四日市をはじめ、県内六つのグループが設立をされ、試作という高度なものづくりを通じて新規市場や新規顧客の開拓などに取り組み、開発商品が大手企業との取引につながるケースも出てまいりました。

さらに、このような取組をパッケージ化し総合的に推進していくためには 人づくりという視点が重要であるため、今年度から国の補助事業の採択を受 けた三重県戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、県内中小企業における 人材の技術開発力や営業力の向上を目指しながら、中長期的な視点での取組 を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔5番 彦坂公之議員登壇〕

O5番(彦坂公之) 答弁いただきました。

主に産業振興戦略に沿って様々な施策を展開していただくということは十分認識しております。例えば出前商談会であったり、具体的なものを今述べていただきました。

ただ、先ほども申しましたように、コーディネーター事業も行っているということでありますけれども、異業種への参入となりますと、例えばあるものを医療用に展開していこうとしたときに様々な規制等々があって、なかなか中小企業ではわけがわからない分野がたくさんあります。

そういった規制を乗り越えるだけのコーディネートをできる人材が三重県内、中部圏にはなかなかいなくて関東のほうにしかいないなんていう話もよく聞きますので、この辺のコーディネートをまたしっかり今後もやって、そういったいろんな手法を使いながら、新規、新しい分野への参入を図る手法をどうお考えなのかということと、もう一つ、出前商談会であったら、リーディング産業展もそうなんですけれども、中小企業のどんなにいい製品、クオリティーの高いものをつくっても、やっぱり売り込むプレゼン能力というのにかなり左右されるんですね。

例えばそれぞれの企業の強みをきちっと相手に伝えますと、例えばその部品ではだめでも、ああ、あそこの会社はこういう特技があったねと、じゃ、こっちに使ってみようかというふうな、受け手となる企業のほうもそれなりに考えていただけるというふうなこともあるようでございますので、自社を売り込むプレゼン能力を高めるような方策をぜひ構築していただきたいと思いますけれども、以上についてのお考えをお聞きします。

○雇用経済部長(山川 進) 医療用の規制緩和につきましては、例えば健康福祉部と連携をしたりとか、三重大学のいろんな先生方とも意見交換しながら、今おっしゃったのは相当高度なレベルだと思いますので、そういったことがあれば、私ども、規制緩和については、やはり環境整備をするということは大事だということで、例えば電気・電子デバイスの企業からもそういった用件を受けておりますし、国のほうが今国会に提案されるであろういわゆる企業型の、従来の特区ではない制度というのを創設されようとしているので、そういった規制緩和というのも重要な県内企業の操業環境の整備だと思っておりますので、それについては個々についていろいろ手法を考えてやっていきたいと考えております。

それと、中小企業の営業力というのは、まさに私ども、先ほども御答弁申し上げましたが、やはり中小企業の方々の課題というのは、いいものをつくっても、これが何に適用できるかというのは、やはりユーザーの視点がないと、こういう商品をつくったんだけど何に使えるかというところがなかなかわからないのは、やはり川下のユーザーの意向が必要だということで、私どもは、出前商談会、要するに発注者側の意見をちゃんと中小企業に伝えていただくという取組をしておりますので、すぐに営業につながるというわけではありませんが、その後のフォローアップをしっかりさせていただく、それが工業研究所の技術的な問題とか産業支援センターのコーディネーターをフルに活用しながらそういったものに応えていこうというふうに考えております。

以上でございます。

[5番 彦坂公之議員登壇]

○5番(彦坂公之) 工業研究所あるいはセンターといろいろ連携をとりながら、あるいは規制緩和の部分にもお話をいただきました。こういった観点でぜひ進めていただきたいなと思います。

しかしながら、商談会であったりだとか、あと、海外進出したくてもできない企業というのは事実たくさんあるわけですね。例えば障がい者の皆さんが働いてみえるような授産施設、ここでは、機能訓練であったりだとか、障がいを持った、ハンディキャップを持たれておる方々が働く喜びを体感するということで日々作業されているわけでありますけれども、こういった授産施設にも今や影響が出つつあるというのが実態です。

こういった、頑張っても頑張っても報われない、こういうところにこそ手を差し伸べるのが本来の政治なんだろうと思いますので、国際展開の陰の部分といいましょうか、先ほど申し述べたとおり雇用が侵されるような状況であることをしっかり認識しつつ施策展開をしていただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

国際展開の基本方針の3点目、グローバル人材の育成についてであります。

知事は過日の提案説明の中で、来年度の重要課題の一つにグローバル人材 の育成を挙げておられます。グローバル人材の育成やその必要性については 我が国の至るところで最近語られるようになってきました。

このフリップをごらんください。 (パネルを示す)

この表は、株式会社現代経営技術研究所が昨年度末に、製造、建設、流通、 あるいは情報通信、教育などを手がける企業へのアンケートの結果でござい ます。次世代の若者にどんな分野に進んでもらいたいかということで、そう いう設問に対しての回答結果であります。

ごらんのとおり、4番、5番あたりなんですけれども、海外との交渉あるいは折衝、また、国際機関での活躍ということで、一般企業も、例えば多分県庁のほうもそうかわからないですけれども、グローバルな人材が求められていることはこのアンケート結果からも如実にわかるわけであります。

グローバル人材といいましても定義が非常にいろいろございまして、国際 展開を進める上でプラットホームであるグローバル人材の育成が急務である ということは誰も否定をしないということなんだろうと思いますけれども、 このグローバル人材、全庁挙げて取り組む必要があるんだろうと私も思いま す。グローバル人材の育成の今後の取組についてお伺いいたします。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長(山口千代己) グローバル人材につきまして2点質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

社会、経済などのあらゆる面において急速にグローバル化が加速する中、 地球的視野に立って自らの考えや意見を適切に伝え、日本人、三重県民とし てのアイデンティティーを持ちながら異なる文化、伝統に立脚する人々と共 生できる能力や態度を身につけることが求められています。

こうした中、グローバル社会において求められる力を、自ら考え、判断し、 行動する主体性、ともに成長しながら新しい社会を創造する共育力、外国語 で積極的にコミュニケーションを図る語学力の三つの力として捉え、三重県 民としてこれらの力をバランスよく身につけた人材の育成が必要であると考 えています。

このため県では、8部局が横断的に、グローバル三重教育プラン、仮称でございますが、庁内検討ワーキンググループを設置し、骨太のプランの策定を進めています。

現在、チャレンジ精神と目的意識の伸長、異文化理解と多文化共生の推進、コミュニケーションスキルの向上、英語使用環境の創出及び促進などの様々な観点から、具体的な取組を部局横断的に整理しつつ、協議を進めているところでございます。

今後は協議をさらに進め、年内を目途にプランを取りまとめ、平成26年度 からの事業を構築してまいりたいと考えています。

県といたしましては、このプランに基づく取組を重点的に進めグローバル 人材を育成することにより、国内外で信頼され、選ばれる地域となることを 目指してまいります。

以上でございます。

[5番 彦坂公之議員登壇]

○5番(彦坂公之) 答弁いただきました。三つの視点で8部局が横断的にいるんなことをプランニングしながら平成26年からスタートしていきたいということでありました。

先ほど述べましたようにグローバル人材という定義はいろんなことが言われるわけでありますけれども、厚生労働省あたりは、要約しますと、未知の世界に飛び込む行動力、二つ目に最後までやり抜くタフネスさ、三つ目に自分の頭で考え課題を解決する能力を持つということであります。

これは別にグローバル人材どうのこうのじゃなくて、今まで普通の企業だったり、多分県庁のほうもこういった人材なら欲しいなということで、過去からそんなに変わりはないんでしょうけれども、そこにいろんなものを加味しながらやっていく必要があるわけであります。グローバル人材というあるべき姿をきちっと定めないとそもそもプラン自体はおかしな方向に行ってしまいますので、この辺をきちっとやっていただきたいと思います。

グローバルビジネスは様々な人が集まって形成されておりますし、社会そのものがそういうふうになっているわけでありますね。だから、グローバル人材の育成は決して一企業等々の問題ではなくて、教育機関を含めて社会全体で取り組む必要がある、取り組む課題なんだろうというふうに考えております。今後の計画を注視してまいりたいと思います。

続きまして、最後ですけれども、地域公共交通についてお伺いします。 地域公共交通、自主運行バスの支援について伺います。

自主運行バスというのは元来、事業者、交通会社が運行していた路線が経済的な理由から廃止され、その後、いわゆる交通不便地域の解消を図るために地方公共団体が何らかの形で運行に関与している乗り合いバス、別名コミュニティバス等々とも言われていますけれども、平成23年に策定されました生活交通ネットワーク計画で、要は県と市町の役割分担をきちっとして、地域内のバスについては市町が主体的に担うこととして、補助金が廃止されると。これを受けまして今後、平成25年度は一応経過措置というのがございますけれども、いよいよ来年の4月、平成26年度から補助金が廃止されるという方向で示されているわけであります。

つまり、複数の市町をまたぐ地域間バスに集中的に支援して、単独の市町、一つの市とか町の中でやっているバスについては国の補助を使ってくださいと、その補助を受けるに当たって県としてはいろんなアドバイスをすることで、自主運行バスについては県補助金を廃止しますということであります。

国の補助制度でありますけれども、昨年5月ですか、中部運輸局のほうから、地域公共交通確保維持改善事業、別名生活交通サバイバル戦略、穏やかなネーミングじゃないですけれども、これを見てみますと幾つかの補助メニューがあります。これらの補助を受ける必須の要件として、地域協働推進の実施ということであったりだとか、バス交通のサービスレベルの見直し、これは運行ダイヤであったり路線をちょっと変更したりするような内容であります。三つ目に現状を上回る数値目標の設定、輸送量、利用率、そして利用者満足度などがあり、非常に要件が高くて、このままでいくと受けられな

い市町も出てくる心配があります。

先ほど述べましたように、これら自主運行バスについては人口が少なく本 当に高齢者が多い地域での運用であります。加えまして、乗客増による運賃 収入というのはなかなか見込めないわけでありますし、加えまして、昨今の 燃料費の高騰などで非常に運行環境が厳しくなっているということでござい ます。

したがいまして、国の補助が受けられないということになりますと、特に 財政力の弱い市町については非常にダメージを受けるわけでありますので、 県補助金の支援について再検討を求めたいというふうに思いますが、いかが でしょうか。

あわせまして、本年度から2カ年で、魅力ある三重県を創造していくため、 多様な主体とともに安全、快適で利便性の高い交通基盤を目指し、総合交通 ビジョンなるものを策定するということになっています。

現在までのこのビジョンの進捗と、そして、市町の意見を取り入れていく 体制について伺いたいと思います。

以上2点、よろしくお願いします。

[水谷一秀地域連携部長登壇]

○地域連携部長(水谷一秀) それでは、自主運行バスと総合交通ビジョンに つきまして御答弁いたします。

バス交通対策に係る市町との役割分担につきましては、平成21、22年度に 行った市町との議論により、複数の市町をまたぐ地域間バスは県が、市町内 の地域内バスは市町が主体的に担うことと整理してきております。

さらに、平成23年度の三重県版事業仕分けで、市町に対する県単独補助で ある市町村自主運行バス等維持費補助金が要改善と判定され、国の補助が受 けられる形に移行すべきとの意見が出されました。

このような状況や議論を受け、再度改めて平成23、24年度にバス交通に対する県の支援のあり方について市町と協議を行い、県は複数市町をまたぐ地域間バスに財源を集中してその維持確保に努めるとともに、市町村自主運行

バス等維持費補助金は、平成25年度1年間の経過措置を設け、平成26年度分から廃止することを市町に説明し、了解を得てきております。

国の補助制度では、これまで市町の自主運行バスなど地域内バスで補助対象となるのは、地域間バス等に接続していることに加え、新規路線または一定以上の変更があった路線であることとされており、この新規性要件を満たすことが困難であるとして、多くの自主運行バスが国の補助対象外とされてきました。

このため県では補助要件の緩和等を国へ提言してきたところ、平成23年12 月に補助要件の一部が緩和されたことに続き、本年、平成25年5月には、行政、交通事業者、住民など、地域ぐるみによる公共交通の利用促進や情報提供などの取組とともに、ダイヤ・接続改善など、バス交通のサービスの見直しを行った場合には、既存の路線につきましても新たに運行を開始するものとみなす特例措置が設けられてきました。

これにより、従来の新規性要件による制約はほぼ解消されることとなり、 市町の自主運行バスが国の補助を受けやすくなってきました。

県は国の制度を活用して地域間バスを支援していくとともに、市町の自主 運行バスが国の補助対象となるよう、特例措置が適用された県内外の事例な どの情報提供や助言などを市町に対して行って支援してまいります。

続きまして、総合交通ビジョンでございます。

県では、生活交通の維持確保といった課題や、リニア中央新幹線や高速道路の整備の進展など新たな動向を踏まえ、これからの魅力ある新しい三重を創造していくため、県民、市町、事業者、団体など、関係する多様な主体とともに、安全、快適で利便性の高い交通基盤の確立を目指し、本県の交通に関する総合的な政策の方向性を示したビジョンの策定を進めております。

このビジョンは、本年度と来年度の2カ年で策定することとしております。 策定に当たりましては、有識者や生活者を代表する方々で構成する懇話会を 立ち上げ、委員の皆様からの御意見をいただき整理していく予定でございま す。10月中旬に第1回懇話会を開催し、今年度中に基本方針案を取りまとめ、 平成26年度には総合交通ビジョンとして公表したいと考えております。

ビジョン策定に当たりましては、市町と進捗状況を共有するとともに、必要な段階におきまして意見照会を実施するなど、調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

[5番 彦坂公之議員登壇]

○5番(彦坂公之) 一通り答弁いただきました。

総合交通ビジョンなんですけれども、10月中旬に第1回の懇話会ということでスタートが若干遅いなという感は否めないわけでありますけれども、今後2年、本年度中には基本的なものを有識者あるいは生活者の声を聞きながら構築していって、市町については折々できちっと説明していくということでございますので、これはぜひお願いしたいと思います。

それと、国の補助の関係なんですけれども、平成23年に出てきたものは非常に要件が厳しくて、これじゃ、三重県の市町、クリアできないぞということで緩和を要請して、本年5月に出てきたのが、地域連携部の皆さんが持っておられるこれが多分そうだと思いますけれども、(資料を示す)ただ、5月に出てきて、中身を見ると、部長はこれならいけるぞという答弁でしたけれども、なかなか読み解いていくとハードルはまだまだ高いなという気はせんでもないですが、5月に出てきたということは5月から市町がいろんなことでこれを活用しようということで動き始めているわけでありますので、来年の3月末までにこの、中部運輸局から出ている要件をきちっとクリアして、来年の4月から補助が受けられるということはちょっと考えにくいと思うんです。

ということは、来年、ぽこっと穴があいてしまうということなので、この 辺の穴があくことについての部長のお考えをお伺いしたいと思います。

○地域連携部長(水谷一秀) 今年度につきましては、新年度に入って国の採 択要件が5月に緩和されるということで、非常に申請期間がタイトでござい ます。 例年でございますと、バス事業につきましては、10月1日から9月末までの運行が翌年の会計年度で補助対象になります。ということは、来年度の国の補助は今年の10月1日から来年の9月30日までの来年度補助でございますので、例年、制度改正がないときは来年度予算は6月末までの申請でございますが、今年は5月に改正したということで、そこのところの期限は柔軟な対応をしていただいていまして、ただ、それにしましても10月1日からの運行に対する補助でございますので、来年度予算につきましては非常にタイトで、今日、9月の下旬になってきておりますので、議員御指摘のように平成26年度の補助採択は、既に申請が出ている市もございますが、まだのところであると非常に厳しいことは承知しております。

今後でございますが、今年の5月に緩和された特例措置が適用された県内 外の事例を情報提供して、その次に向かっていろいろ支援していきたいと思 います。

以上でございます。

[5番 彦坂公之議員登壇]

- ○5番(彦坂公之) 会計年度がバスの場合は10月1日から9月末ということなので、市町のそれぞれの手当については非常に厳しいけれども何とかなるんじゃないかということでよろしいんですか。
- ○地域連携部長(水谷一秀) 私ども、県と市町とのバスの事業に対する役割分担、平成21年度からずっと議論をしてきておりまして、当然当初の国の補助採択要件は非常に厳しくて、先ほど少し説明しましたように、当初は新規路線か、あるいは変更しても変更部分が50%というような変更をしないと補助採択にはならなかったんですが、それを段階的に20%に下げ、今ですとソフトのいろんな見直しで採択をするということで、新規性が、非常にハードルが下がったと、こんなような状況でございます。

厳しい国の補助採択要件のときから議論を進めて、県のほうは複数市町を またぐ地域間バスに財源を特化して支援をしようということで、地域内バス につきましては市町のほうで運行するということで、そういったところでの 役割分担をしてきておりますので、複数市町にまたぐところにつきましては 県のほうでやらせていただいているということで御理解をいただきたいと思 います。

以上でございます。

[5番 彦坂公之議員登壇]

○5番(彦坂公之) 私、鈴鹿市なんですけれども、鈴鹿市では黄色いバスで C-BUSという愛称で親しまれているわけでありますけれども、これは平成13年に1路線運行を開始しまして、それで、平成19年に路線を追加しました。これを走らせるまでは本当に、地域の皆様方、そして県の公安委員会であったりだとか県の関係者の方々等々を巻き込んで協議会を設けて今に至っているわけでありますけれども、非常に全国的にも注目を集めるバス路線でありまして、多くの自治体関係者が視察に訪れているということであります。このC-BUSですけれども、先ほど部長がおっしゃったように、路線の変更等々は20%でいいぞと、あと、ソフトの見直しをやれば何とか補助対象になるんじゃないかといいますけれども、例えばソフトの見直しでいきますと、C-BUSの沿線に住まわれている方々、あるいは観光協会とタイアップしながら、路線内の観光施設であったりだとか、それに時刻表を組み合わせたりだとか、いろんなソフトの事業をやっておりますし、20%の変更でいいじゃないかといいますけれども、かなりもう成熟し切っているところは路線変更するのにもなかなか時間がかかるわけであります。

加えまして、ほかのバスもそうなんでしょうけれども、地域内、一つの市町でぐるぐる走るということでありますけれども、特には高齢者の方であったり、また、通勤、通学の方も結構多いんですね。したがいまして、鉄道の駅を介して、これ、ちょっと拡大解釈かわからんですけれども、近隣の市町等々との広域的な移動もあるわけであります。この辺をぜひしんしゃくしていただいて、県のバス交通のネットワークの実現に向けてぜひもう一度、繰り返しになりますけれども、自主運行バスへの県の支援、要は国の採択を受けるに至るまでいろんな地域連携部としてアドバイスなり情報提供していた

だくということでありますけれども、国の補助が受けられるまでの穴のあいたときだけでも支援できないか、最後にお伺いしたいと思います。

○地域連携部長(水谷一秀) 国の補助採択要件、先ほど20%と申しましたが、 今年度の5月に緩和されたのは、20%の変更がなくてもソフトのいろんな改善で補助採択ができるという、そういう特例措置で、さらに緩和されてきております。

それから、ソフト改善でございますが、今議員御発言のように鈴鹿市は非常に先駆的な取組をやっておりまして、いろんな、県内でもトップクラスを走るサービス改善をしております。それをさらにサービス改善するというのは非常にある意味では確かにハードル的には高いとは思いますが、さらに全国的な事例等も参考にしていただき、知恵出しとか創意工夫で何とか国の補助要件を満たして申請していただきたいと思いますので、県におきましても全国的な情報につきましては十分収集して支援させていただきますので、御理解のほど、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

[5番 彦坂公之議員登壇]

○5番(彦坂公之) よろしくお願いいたします。

以上、時間となりましたので、質問を終結いたします。ありがとうございました。(拍手)

O副議長(前田剛志) 37番 前野和美議員。

[37番 前野和美議員登壇·拍手]

O37番(前野和美) どうも大変御苦労さまでございます。津市選出の自民みらい、前野和美でございます。

最後の質問ですので、よろしくお願いいたします。

傍聴者が帰られましても2時20分から津市の黒田小学校の子どもさんが20 分間傍聴に見えますので、今日は黒田の方もたくさん、私のテレビ、見ても らっていると思いますので、ぜひ子どもさんが見えたら、テレビカメラ、映 してあげてください。 それでは、通告をいたしました順に従って質問をさせていただきたいと思います。

まず、日本農業の新たな国際展開ということで、国は、6月に閣議決定を した新たな成長戦略、日本再興戦略において、日本の農林水産物や食品の輸 出を今後10年間で倍増させ、1兆円規模とする目標を掲げています。

これを受けて農林水産省は8月に、世界の料理界で日本食材の活用推進、メイド・フロム・ジャパン、日本の食文化、食産業の海外展開ということでメイド・バイ・ジャパン、日本の農林水産物、食品の輸出、メイド・イン・ジャパン、フロム、バイ、イン、この頭文字をとりましてFBIと呼んでいるようであります。この三つの取組を一体的に推進することとして、水産物や加工食品、米、青果物など8品目について、農林水産物、食品の国別・品目別輸出戦略を策定しております。

日本では今後ますます少子・高齢化が進み、これに伴いまして、農林水産 物や食品の市場が変化、減少していくことが考えられます。

その一方で、世界に目を転じると、アジア諸国等をはじめ、経済発展に伴う富裕層の増加や人口増加により今後拡大が予想される有望なマーケットが 広がっていると言えます。

また、近年、ヘルシーさやおいしさ、見た目の美しさなどから日本食が世界的なブームとなっており、例えば海外の日本食レストランは、正確な統計ではないですが、ジェトロの調査によりますと現在約5万5000店ほどあるそうであります。ここ三、四年で倍増しているとのことでありまして、さらに、ジェトロが本年3月に公表いたしました、中国、香港、台湾、韓国、米国、フランス、イタリアを対象にした日本食品に対する海外消費調査によりますと、実に84%の外国人が好きな外国料理は日本料理と回答をしております。これは、中国料理を20ポイント上回る断トツの1位という結果が出ております。

ほかにも、日本政府観光局が平成23年に調査をいたしました訪日外客訪問 地調査でも、訪日前に期待したことはといいますと食事が62.5%で第1位と なっております。

東日本大震災の影響もありまして一時減少していた訪日外国人数も震災前の水準に回復をしているほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピック 開催も決定をしまして、海外において日本への関心が高まり、これに伴って 日本食人気は今後ますます高まっていくものと考えられます。

今年の5月、実はマカオに行ってきました。知事にもその成果を報告させていただきまして、マスコミの皆様にも記者会見を通じて公表させていただきました。議員の皆様には全員協議会で海外調査の報告をさせていただきまして、その目的は、初めて松阪牛肉を海外に輸出する取組に立ち会うことでありました。

御承知のとおり、マカオはポルトガルの旧植民地で、現在は香港と並ぶ中国の特別行政区の一つになっております。2013年、マカオの人口は58万6000人、今年度中に60万人を突破する勢いで増え続けているそうであります。面積は28.2平方キロメートルで、人口密度は世界1位、1平方キロ当たり1万9000人が住んでおります。地域外からの訪問者は1日平均7万3000人、観光客は実に年間2800万人、55%は中国本土海岸部からの富裕層でカジノ観光を中心に訪れ、カジノ収入は375億米ドル、税収の7割がカジノの収入だそうであります。カジノや世界遺産を中心とした世界的観光地としても知られており、私にとってこのマカオ訪問は、短い滞在時間ではありましたけれども、世界の成長センターと称される東アジア地域の熱気と活力の一端を感じる重要な体験となりました。

そんなマカオで、現地の貿易業者や食品バイヤー、飲食業者などから松阪 牛に対する高い評価が得られたことは、日本から参加をした松阪肉関係者の 大きな自信につながったのではないかと思っております。

その後、松阪肉を輸出しましたITO貿易にその後どうですかと聞いてみましたら、マカオもさることながら、取引に影響するといけませんので相手 国の名前は申し上げられませんが、想像をはるかに超える取引の話が来ていると。それも高級部位だけではなく枝肉で欲しいという取引だそうでして、 しかし、松阪肉が輸出できる相手国はマカオとタイに限られておりまして、 他の国には輸出できない大きな障害が横たわっています。

マカオやタイだけでなく、今後成長が期待される世界のマーケットに対し 松阪肉を輸出することができれば、それこそ世界のブランド松阪肉として認 められるのは間違いないと確信をいたしますが、海外輸出で先行する神戸 ビーフや近江牛、米沢牛、さらには九州の黒毛和牛等に大きな遅れをとって おります。肉の芸術品とまで言わしめた日本一の松阪牛肉としての誇りと先 人の努力の遺産をしっかり守っていただくためには、関係者の皆様には努力 を惜しまないでいただきたいというふうに思っております。

三重の食材は、古来より伊勢神宮にも献上されてきて、すばらしい自然と 努力と技術により培われた安心・安全な三重の農林水産物を輸出していくこ との手応えを感じた貴重な体験になったと思っています。

そこで、お伺いしますが、県産農林水産物や食品の輸出拡大に向けて今後 どのように取り組んでいこうとするのか、県当局の考え方をお聞かせください。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

- ○農林水産部長(橋爪彰男) 県産の農林水産物の輸出拡大に向けてどのように取り組むかということですが、今議員もおっしゃられましたように、我が国の食に関するマーケットというのは、農林水産物についてはもう価格低迷とか少子・高齢化なんかで縮小傾向にある中、また、TPP交渉、こういうことも、結果によっては農林水産物への影響という部分も懸念されております。
 - 一方、世界の食の市場規模というのは、2009年に340兆円とも言われていますが、2020年には680兆円に倍増して、特に中国、インドを含むアジアでは3倍に拡大すると予測をされており、世界的な日本食の人気、今議員おっしゃられたような人気を考えますと、我が国の農林水産物に対する需要というのはさらに高まるものと考えられます。
 - 一方、先ほど、国のほうの考え方で、本年6月に政府として、成長戦略、

日本再興戦略というのを閣議決定しておりまして、その中で、日本食材の活用、また、日本の食文化、食産業の海外展開、それに、国別・品目別戦略に基づく日本食を特徴づける、コンテンツといっていますが、コンテンツの輸出、この三つを連携させることとか、輸出環境の整備、輸出取引の確立及び拡大支援を行うことによって、我が国の輸出額を2020年までに1兆円に拡大するというふうな目標を置いて取り組むこととしております。

このような国内外の食を取り巻く環境変化に対応するためにも、県産の農林水産物の海外輸出というのは本県の農林水産業の発展にとって重要な取組だというふうに認識しております。そういう中で本県には、今おっしゃっていただいた松阪牛をはじめ、イセエビ、アワビ、南紀ミカンといった三重ブランドに認定しております食材、また、伊勢うどん、地酒といった加工食品など、魅力的なものがたくさんあります。それに、伊勢神宮、忍者、真珠、海女といった観光資源や、独自の技術を持つものづくり産業など、海外にも展開できる高い可能性を持った産業が数多くあります。

こうした強みを県として総合的に売り込むことによって農林水産物の輸出 拡大にもつなげていくことが重要であると考えておりまして、このような方 向性は、日本ならではの食品、食材を、食市場の拡大が見込まれる国や地域 に輸出するという国の戦略にも合致するというふうに考えております。

そのため、本県の強みや魅力を県全体で海外展開するために、先ほども出ましたが、みえ国際展開に関する基本方針というのを取りまとめております。この方針によりますと、県と交流が進む台湾、また、三重県海外ビジネスサポートデスクのあるタイ、これを海外展開の重点地域、重点国と位置づけておりまして、これらの国や地域を中心に、アジア経済圏、ASEAN諸国に向けた食にかかわる県産品の販路拡大に積極的に取り組むこととしております。

具体的には、台湾において平成25年3月から高級ショッピングモール等と連携しまして三重県物産展を開催しておりまして、本年8月にも台北市で開催した物産店、こちらでは、前回の開催よりも売り上げを伸ばすことができました。また、平成26年3月、今年度末ですが、台中市の高級スーパーにお

いても物産展を開催する予定をしておりまして、三重県の魅力ある農林水産 物を積極的に売り込んでいきたいと考えております。

さらに、タイですが、平成23年度から輸出が始まった三重南紀ミカン、温州ミカンですが、これを核として物産展を本年の11月から開催し、県産品の販路開拓に取り組んでいきたいと思っています。

今後このような輸出を加速するため、生産者、食品事業者、生産者団体、 経済団体、金融機関、輸出支援機関、行政などによる輸出支援の組織を立ち 上げまして、海外ニーズなどの情報提供をはじめ、海外での物産展や海外バ イヤーとの商談会などに取り組んでいきまして、オール三重県で農林水産物 の輸出拡大につなげていきたいと考えております。

以上です。

[37番 前野和美議員登壇]

○37番(前野和美) どうもありがとうございました。

積極的に、今の話を聞いていますと、海外に向けて打って出ようと、日本の、特に三重県の特産品を海外物産展で紹介しながら販売をしていくという、そんな取組だと思うんですが、その中に松阪肉も入るといいんですが、なかなか、これ、問題が難しいですよね。屠畜場が、いわゆる相手国とのHACCPの関係だとかいろんな関係で、松阪肉を屠畜している市場から、屠畜場から、また処理工場から、マカオ、タイ以外には出荷できないということになっていますので、それをまず克服しなければなりません。

実は私、東京芝浦の屠畜場をこの間、視察に行ってきました。どんなところかな、そんなに外国が認めてくれないような、言葉はあれですけど汚いところかなと思って行ったんですが、すごくすばらしい衛生的にも管理をされた屠畜場で、びっくりして実は帰ってきたんですが、松阪の屠畜場のイメージをしておりましたので随分きれいなものです。それでもやっぱり認められないというのは、なかなか輸出というのは難しいんだなというふうに思いました。

これは枝肉の写真です。 (パネルを示す) 皆さんの手元にあるのは白黒で

すから何かなと思ってもらうかわかりませんが、枝肉。これ、冷蔵庫の中にこれが並んでいまして、金曜日に屠畜されたものが、この冷蔵庫に入っている姿、大体数でいいますと600頭分ぐらい入っているということで、随分広い冷蔵庫の中にはめていただきましてこの枝肉を見てきました。

仲買の人たち、バイヤー、この人たちは、枝肉の切れ目が少しあるんですが、ここを見ながらこの肉を品定めするんですね。魚市場でマグロのしっぽのところが切ってあって、しっぽの切れ端を見て脂身を見てという、ああいうのと同じようにここを見て確認をしていました。

(パネルを示す)その後、こういう競り市がありましたので、競り市にも参加をさせていただいて、見せていただきました。松阪肉はやっぱり日本一だなと思うのは実はここで、枝肉のときには説明を受けてもどこがいいのかよくわからなかったんですが、ここで値段の競りが行われて初めてすごいなというふうに感じました。普通の黒毛和牛は大体、競りのスタートが、キログラム当たりですよ、1000円ぐらいからスタートをして、松阪牛が競られるのが大体お昼前でしたかね、松阪牛がいよいよ登場してきますと一気に競り値が、最初のスタートラインが1700円までぽーんと上がるんですね。やっぱりそれだけ松阪肉は高級肉として東京で取引をされていると。その東京で競られた値段が松阪肉の日本全体の価格に反映されているということですから、東京の松阪肉というのは本当に重要な位置を占めているのかなと、そんなことを感じて見学をさせていただきました。

それで、今申し上げたように、そうした松阪肉、優秀な松阪肉なんですが、 それを輸出しようとすれば、屠畜場の改修、当然松阪の食肉公社があるんで すが、これを改修していかないことにはだめですね。

厚生労働省のほうにも行ってお話を聞かせていただきますと、私は厚生労働省のほうに、東京都の屠畜場をもう少し外国に対応できる施設に国が補助金を出して改修してくださいというようなお願いをしたんですが一蹴して笑われまして、あれは東京都の、都民の胃袋を満たすために東京都が設置している屠畜場で、海外へ出すための屠畜場ではありませんと、松阪肉をそんな

に世界一のブランドとして三重県がこれからも発信していきたいのなら、自らのところで、海外へ出せるような屠畜場、それから食肉加工場、これを整備することが大事ですと、そのための支援は国のほうもしっかりさせていただきますと、こういう答えが返ってきましたので、ぜひ、知事、研究をしていただいて、一日も早い整備促進を進めていただけたらと思います。松阪市長と鈴木知事の1対1対談の中でも屠畜場の整備についての話し合いもされたようですので、ひとつよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それで、何かございましたら、コメントでも。

○知事(鈴木英敬) 松阪の食肉公社は老朽化が進んでいるので、これからどれぐらい使えるのかという調査を今年度やっていますので、それを踏まえてどういう施設整備をしていくのかということは考えたいと思いますけれども、例えば先ほど議員が例に出された神戸ビーフも、兵庫県内で輸出可能な屠畜施設というのはマカオとタイの分しかないんですよね。一方で、宮崎県とか鹿児島県の屠畜場を使って神戸ビーフはアメリカとかいろんなところに出しているということですので、そういう意味では定義の見直しというのも一つの手法ではないかと思っていますが、あらゆる意味で、うちはちゃんと食肉公社の調査をやります。指定の見直しとかもいろんな人に議論してほしい。

あわせて国に、先ほど議員もおっしゃっていただいたような、そういう、 仮に施設整備をする場合の支援を強力に求めていくということをしっかりあ わせてやっていきたいと思います。

〔37番 前野和美議員登壇〕

O37番(前野和美) 知事のおっしゃるとおりでございまして、一覧表をつくってみたんですが、世界に、アメリカやカナダやマカオや香港やタイ、全て出荷できる屠畜場、それから食肉工場といいますと、鹿児島県と群馬県と岩手県、3県にしかないんですよね。ここへ仮に松阪肉を持っていっても松阪肉ですよという定義ができればここからでも出荷できると思うんですが、その辺をひとつよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、時間も迫りますので、次の輸出拡大につながる新たな保存技術

ということで質問させていただきます。

農林水産物や食品を輸出しようとしたときに、課題の一つに、生鮮食品を 海外へ輸送するためには鮮度を落とさずに収穫時により近い状態のまま保存 できる技術があると思うんですけれども、さらに、新たに農林水産品ごとに 適した保存技術の開発が望まれているところであります。

輸出時の輸送については、当たり前のことでありますが、航空機で運べば 輸送日数は短いですが運賃が高くなる、船で運べば輸送費は安いですけれど も日数がかかる、こうしたことがありますので、取引先や輸出数量、あるい は保存方法、輸送方法などを組み合わせた考え方ということもしていかなけ ればならんと思いますが、例えば水産物の場合、そのほとんどが船便の冷凍 コンテナで輸送することになっていると思われます。

比較的少量であっても高い値段で取引できる相手先が確保できれば、航空便で生のまま氷漬けにして送っても十分に採算が合うということになりますが、実は沖縄県の与那国島を同僚議員と一緒に訪問しました。そのときに、与那国島の漁業組合の組合長と懇談をさせていただく機会がありまして、実は与那国島から尖閣諸島周辺は漁獲量が非常に豊富で、マグロを中心に漁をしておりまして、そのマグロを東京の築地に輸送しているということで航空運賃の話になったんですが、補助として県から年間5億円の補助金が出ていると。我々は驚きびっくりしまして、5億円、そのままもらっておいたほうがいいんじゃないんですかという、そんな話もしたんですけれども、実はそれ以上の売り上げが十分確保されていてということで一笑されてしまいました。

航空運賃をそれだけかけても十分採算がとれるということで、有名ないわゆる大間のマグロよりも高値で実は取引されているんだということで組合長は胸を張って説明をしてくれたんですが、農産物で、米などの常温で保存できるものであれば船便の常温コンテナで輸送もできますが、そんな中で私が特に輸送上の問題があると思っているものが野菜や果物などの青果物。

先日も会派室におりましたら南紀ミカンを届けていただきました。議員は

私だけしかおりませんでしたので丁重にお礼を申し上げて少し話を聞かせていただきますと、三重南紀農協が平成23年から、今おっしゃられたようにタイへ三重の南紀ミカンを本格的に輸出されていると聞きまして、タイまでの輸送、船便輸送らしいですが、1週間程度かかると。さらに、前後の輸送だとか検疫か何かがありまして、それに数日間かかるため、非常に品質の保持のためにコンテナ輸送のコンテナには気を使っていると。冷蔵設定温度に細心の注意を払っているほか、ミカンを入れる段ボール箱でも二重仕様にして工夫をしながら送っているんだと。それでもやはり現地に着きますと傷物が出てきてなかなか難しいと。そんな話がありました。

私は、三重県産の農林水産物がどんなにすばらしいものであったとしても 輸送方法が悪くては、海外マーケットに届いたときに本来の味や品質が確保 できていなければ、輸出ビジネスとしてのポテンシャルというか、うまみ、 うまみというのは商売上の利益やもうけのことなんですが、うまみがないと、 こういうことになると思いますが、見方を変えれば、最初のほうでも言いま したように、古来より伊勢神宮に献上もされてきたすばらしい三重県の農林 水産物ならではの魅力を最大限に生かして、本来の味や品質をそのまま海外 に持っていくことができれば、古来より伊勢の神々に献上してきた物語性も 含めて、他県産に決して負けない優位性を発揮できるのではないかと、そん なふうに考えております。

そのために、今後、農林水産物の海外輸出を含めて新しいマーケットを開拓していく上で、三重県が新たな貯蔵方法や長期保存を可能にするような加工技術などの開発に取り組むことが重要であると考えておりますが、この点について県の取組をお伺いしたいと思います。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長(橋爪彰男) 輸出拡大につながる保存技術についての開発ということでお答えしたいと思いますが、野菜、果実などの青果物の新たなマーケットの開拓に向けて、輸出をはじめとする広域的な流通を促進するために、長時間にわたる輸送や、温度、湿度等の環境変化に対応し、外観、鮮

度や食味などの品質が保持できる輸送や貯蔵技術の開発、実証が必要と考えております。

このため、県農業研究所が中心になりまして、青果物の広域流通に資する 輸送・貯蔵技術といたしまして、一つは、ブドウの粒のへたを残して房から 切り離しまして密閉度の高い容器で保存することにより長期に品質を保持す る技術、これを実用化しております。

また、途中のものですが、収穫した柿を薬剤でいぶすことで日もちを長くするような技術とか、収穫したナツミカン類などの中晩柑にLEDとか 蛍光灯などの光を当てて熟成を抑制するような貯蔵技術などにも今、取り組んでいるところです。

また、今おっしゃっていただきましたJA三重南紀のミカンですが、農業 改良普及センターと連携しまして、成育中の早生温州ミカンの果実に植物ホ ルモンを散布するということによりまして収穫後の貯蔵性を高める技術の実 証に取り組んできておりまして、腐敗を遅らせる効果を一定確認していると ころです。

また、フードイノベーションのほうの取組ですが、イノベーションのプロジェクトとしましては、県内の独自技術を持つ中小企業と漁業者等が連携してナノアイスというものを使った流通システムの構築に取り組んでいます。

このナノアイスの技術は、海水から製造した微細な氷からみぞれ状の氷水をつくりまして、生鮮食料品の保存に最適と言われているマイナス2度程度で貯蔵を可能にするという、そういうものです。

また、ナノアイスを青果物の輸送に応用するため、県が特産果樹として生産を振興している熱帯系果実のアテモヤというのがありますが、これを題材にしまして品質保持試験に取り組み、その効果を確認しているところです。この技術が実用化されれば長時間の輸送も可能になり、農産物の付加価値向上にもつながるものと期待をしております。

今後とも、輸出をはじめ広域的な流通に取り組む事業者や農業者等と連携 する中で、具体的な品目に応じた輸送上の課題等を踏まえつつ、青果物の品 質が保持できる輸送や貯蔵技術の開発、実証に取り組んでいきたいと思って います。

以上です。

[37番 前野和美議員登壇]

O37番(前野和美) どうも。

三重県でも輸送するためのいろんな方法を考えていただいているということで、非常にこれからも大きな期待をしたいと思います。

私、一つ、別に宣伝ではありませんので聞いてほしいと思うんですが、 (パネルを示す) 実はこれ、インターネットを調べていましていいものを見 つけたなと思うので、実は雑賀技術研究所というところが実用化したようで す。福岡県の農業総合試験場と I A 全農ふくれん、それから九州大学、それ から雑賀技術研究所、この4者が共同研究を行って、福岡県産のイチゴのあ まおう、それから、イチジクの生産量は全国の2位だそうでして、とよみつ ひめというイチジクを生産されているようですが、これを海外輸出するため には、航空便では費用がかさみ過ぎると、船便で対応できないかということ で研究が始まってこの機械をつくり上げたと。これはアグリクリーンという 商品です。これは、(パネルを示す)こんな装置になっているそうでして、 赤外線と紫外線を照射して青果物の表面を殺菌する装置で、青果物には優し くて品質を劣化させない、薬剤等は一切使わないという特徴があります。ま た、同時に青果物を輸送するコンテナも新しく考案をされたようでして、通 常の冷蔵コンテナに微細な霧を噴射して湿度を98%に保つコンテナ、電話で 確認をしたらそんなことを言っておられました。それで、香港へ向けて船便 で輸出をして、海外への輸出展開をしているということです。

これは県単補助で、現在、福岡県に7台入っているそうです。1台700万円ぐらいするそうですが、例えばこれを梨だとか柿だとかほかの青果物に適用しようと思うとこのままではだめだそうでして、やはり照射時間だとか照射する方向を変えたりいろいろ調整をしなきゃなりませんので、それを専門の機械に改造しなきゃならない、そんなこともおっしゃっておられました。

ぜひこれも輸出する一つの大きな手段の一つかなということで紹介をさせて いただきたいと思います。

これも一つの農工連携だと思うんです。三重県、いつも知事がおっしゃっているように、いろんな技術を持った中小企業、たくさんおっていただきますので、農家のこういう課題に手を挙げて、よし、俺も一緒に考えようという、そんな方を発掘するということも大事なことですので、これからはちょっとよろしくその辺の取組についてもお願いを申し上げたいと思います。これは一応要望にさせていただきますので、ちょっとまた御検討ください。お願いいたします。

それから、次に、輸出に取り組む農業者の育成についてということですが、 輸出に取り組む新しい産地的なものをどのように育成していくかということ も大きな課題になってくると思われます。

少し、全国での輸出農産物の先進事例について調べてみました。

農林水産省のホームページ情報によりますと、輸出量の多い取組では、青森県による台湾へのリンゴ輸出、それから、平成23年には震災の影響もありまして減少しておりますものの、相当な数が、2万5000トン余りが輸出されているようであります。北海道のJA帯広かわにしによりますと、台湾、アメリカへ長芋の輸出に取り組んでいるということで年間1900トン。熊本県では香港へ米や野菜等の輸出がありまして1000トン。

それから、大体こういう事例を見ていますと、幅はあるものの大体数十キロから数百トンまでの実績でありまして、必ずしも大規模な産地でなければ輸出に取り組むことができないというわけではなさそうでありますので、むしろ小規模な産地や生産者のグループであっても、やり方次第では世界のマーケットを対象に農産物の輸出に取り組むことができる、そんなことを感じたところであります。

もちろん世界のマーケットをメーンターゲットに農産物を生産することは、 今の日本では現実的ではなく、国内で一定の販路を確保した上で生産の一部 分について輸出を考えていくということが農業経営の安定化という点からも 望ましいということは言うまでもありませんが、輸出実績がない上で、農家が直接、それじゃ、外国へ輸出に取り組む、こうなってくると、なかなか一農家では、どれだけいい農産物をつくっておってもきっかけがつかめないですよね。

そのきっかけづくりに県がどんなようにこれから取り組んでいただけるのか、その辺をあわせて質問させていただきますので、よろしくお願いします。 「橋爪彰男農林水産部長登壇」

〇農林水産部長(橋爪彰男) 輸出に取り組む農業者の育成ということで御質問いただきました。

本県では、農業者が輸出に挑戦しようという意識を持ってもらえるようにということで、これまでの取組は非常に少なくて、ジェトロ等に協力いただきながら、産地であるとか農業者が海外市場に関心を持っていただいて、輸出までのステップを意識していただけるような研修会を開催したりとか、試験的な輸出に取り組むためのセミナーであるとか、商談会の開催という、このようなところに限られてきております。

こういう中で、温州ミカンの先ほどのタイの輸出のほかは、個々の農家単位での海外見本市等への商談参加など、非常に限定的な取組にとどまっているというのが現状でございます。

そこで、輸出に取り組む際の課題であるとか海外への販路開拓に挑戦しようとする事業者の掘り起こしのため、本年6月から県内生産者等を私どものほうが中心になって訪問しまして聞き取り調査を行っているところです。

取りまとめの途中なんですけれども、これまでの調査におきますと、農林 水産物等を輸出している生産者や輸出に関心がある生産者が一定数いること がわかった一方で、課題として幾つかありまして、個々の生産者では市場調 査に限界があるとか、輸出条件や輸出手続の調整が煩雑である、取引先の確 保が難しいこと、こういうふうな課題が出てきております。

このような調査結果を踏まえますと、今後、本格的に輸出促進に取り組むに当たりましては、幅広く輸出に関する課題を共有しまして解決していく仕

組みが必要と考えております。このことから、輸出に関心のある生産者、食品関連事業者をはじめ、農林漁業団体や経済団体などに加えまして、海外に 販路を持つ商社などにも協力を呼びかけ、先ほども申し上げましたが、輸出 支援の組織のようなものをつくりまして、そこで検討を進めていきたいなと いうふうに思っています。

この組織の中では、輸出を効果的に進めるために品目別の専門部会をできたら設けたいなというふうに思っていますし、輸出に意欲的に取り組もうとする生産者の連携強化を進めまして、県内の産地や事業者等に対する研修会や相談会の開催、物産展等を通じての現地ニーズの把握、大規模海外見本市やバイヤー招聘等での商談実施というものなどを通じまして、輸出に取り組む事業者の育成支援を行っていきたいと考えております。

こうした取組を通して、三重県農業の将来を担う意欲的な農業者を育成していきたいと考えております。

以上です。

[37番 前野和美議員登壇]

O37番(前野和美) 世界的な自由化が進んでいく中で、今回の日本の農業再生といいますか、海外の成長マーケット、ここにアプローチをしていく必要というのは大変重要だと思っていますので、ぜひそうした細かい取組を、小さい農家でも外国へ出せるという、そういう対応ができるような支援策をひとつこれからしっかりととっていただきますようにお願いを申し上げて、時間がありませんので次の項目に移りたいと思います。

それでは、学力向上について。これも、まず、前段というよりも前回の代表質問のときにも質問させていただきましたが、一応テレビも見ていただいておられます方もおりますので、説明をしながら質問させていただきたいと思います。

平成24年度からおおむね10年先を見据えた県の戦略計画でありますみえ県 民力ビジョンでは、学力向上については「県民の皆さんとめざす姿」として、 「さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を 解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。」。

前段を飛ばさせていただきまして、まず、今回の学力テストから見えてきたものにしっかり対応していくためには、いろいろ出ておりましたが、例えば静岡県の知事が学力の低い学校の校長先生の名前を公表するということから始まって、最後は優秀な学校の校長先生の名前を公表しましたけれども、こういう取組が、三重県で実際に学力テストが終わった段階で詳細な中身の検討というのはもう十分されていると思います、教育長。

何が原因なのか、その原因がはっきりしないといいますか、明確におっしゃらないので我々はこんな質問を何度かさせていただかなければならないのですが、今回は子どもたちの学力を上げるためにはこうすればいいんだという明快な答えをぜひ出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

[山口千代己教育長登壇]

〇教育長(山口千代己) 平成25年度の全国学力・学習状況調査の結果が、8 月27日に文部科学省のほうから公表されました。

本県の教科に関する平均正答率は、全ての教科で全国を下回っております。 これまでの様々な取組が成果につながっておらず、厳しい結果と重く受けと めております。

今回の県全体の調査結果からは、各教科において小・中学校ともに、昨年度の課題であった自ら考え論理的に説明する力や、自分の考えや調べたことなどをわかりやすく書く力などが改善されていない状況が見られました。このことは、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組が浸透せず、学校全体のものとなっていない状況であると考えております。

また、今年度新たな調査項目である授業の進め方では、授業の最初に目標を示したり最後に学習したことを振り返る活動の割合も全国に比べて下回っていることが明らかになりました。

さらに、校長による授業の見回りの回数も、年々増えてきてはいるものの、 全国に比べてまだ少ないなどの課題も見られます。 加えまして、小学校では、全国調査の結果を保護者や地域の人に説明したり学力向上の取組を保護者などへ働きかける割合が全国に比べて下回っている状況です。

これらの課題を踏まえて、県教育委員会では次の3点に取り組むこととしております。

1点目といたしまして、調査結果の公表後の9月13日に開催した市町担当 者会議で、全ての小・中学校において調査結果を踏まえた授業改善の取組の 徹底を図ったところです。

具体的には、論理的に説明する力などを育成する指導の一層の徹底、授業の進め方において、目標の提示と振り返る活動の徹底、授業の補充学習や家庭学習でのワークシートの活用促進の三つを、今すぐにでもできる取組として周知いたしました。

私自身もこの会議に出席し、私も含め、教育行政に携わる者をはじめ、教員一人ひとりが今回の結果を我が事と受けとめ、専門職としての力量を高めていく必要性や保護者との情報共有の推進などについて直接話をしたところです。

これらについては、今後地域で開催する市町教育長会議などでも各学校に おいて実践されるよう働きかけてまいります。

2点目といたしまして、昨年度からの課題を改善する授業モデルの作成と 普及や計画的、継続的な補充学習の推進等を通じて、全教職員が一丸となっ て学力向上を意識した取組を進めます。

3点目といたしまして、県の指導主事や学力向上アドバイザーが、これまでは県内満遍なくでございましたが、課題のある地域を重点的、計画的に訪問し、具体的な授業改善の方法等について指導、助言を行っていきます。また、成果の見られる実践推進校等の取組を年内に取りまとめ、各学校へ普及啓発をしていきます。

県教育委員会といたしましては、市町教育委員会との連携を一層緊密にし、 まずは学校におけるこれらの取組を着実に進めつつ、家庭や地域の協力も得 ながら児童・生徒の学力向上を図ってまいります。

以上でございます。

[37番 前野和美議員登壇]

O37番(前野和美) いろんな結果が見えてきたということで、具体的な取組 というのは、今、説明をいただいたんですが、果たしてそれをやれば本当に 学力向上につながるのかと。

[「つながらん」と呼ぶ者あり]

○37番(前野和美) つながらんというような話が出ました。

つながるのか。それを去年もやったんでしょう。去年も県民運動にして、 県民全体で学力を上げていこうという取組をやったんですね。現場もそれに 対応してやったんですかね。

[「やっていません」と呼ぶ者あり]

O37番(前野和美) していませんという話も出ていますけれども、この辺が 一番大きな課題だと思うんです。

ちょっと今、資料を探しているんですが、一番大事なところ、データから 見えてくる子どもたちの学校の現状というので、県の教育委員会が出したも のなんですが、これを見ていますと、静岡県の川勝知事も言っていましたが、 教員の責任の曖昧さ、これをきちっとするために公表するんだという話があ りました。これを見てみますと、子どもたちは結構やっているんですね。 1 日当たりの子どもの勉強時間でも、学習塾も含めると三重県は非常に高いん ですよ。子どもたちが塾に行くための費用なんかでも、習い事にかけている 費用も、月5万円以上支出する家庭が一番全国でも多いというぐらいの数字 も出ていますし、それなのに、結果的にいい成績にならないと。このことを もう少し具体的におっしゃっていただいたらどうですか、なぜあかんのかと。 わかっているんでしょう、結果は。

○教育長(山口千代己) 小学校の場合は、課題として挙がっておるのは、家庭での復習時間が足りないということ、あるいは読書量が足りないということ、それから、学校質問肢のところでは、将来のつきたい仕事や夢を考えさ

せる指導だとか、あるいは、6年生の前年度に習熟度別学習をした、あるいは、遅い、早いを分けてやっていないということが課題として挙がっております。

それから、中学校では、テレビ、スマートフォンの利用時間が長いとか、 土日の勉強時間が足りないとか、あるいは家庭での復習が足りないというこ とが生徒本人からの申告で全国より下回っております。

課題項目といたしましては、学校図書館を活用した授業だとか、あるいは 家庭での学習方法などが挙がっております。

昨年度から県民運動として進めてきたところで一定成果があったかなと思われるところは、一斉読書の時間設定が小学校では増えてきておるとか、あるいは校内研修の実施回数が増えてきておる、中学校では、自分の考えや行動目標を持たせる、授業での発表や話し合いが全国よりも高いということで、一定、去年からの県民運動についても取組はされておるかなと思っておりますが、やはり学校だけでは一定限界はありますけど、それは言いわけということもありますので、今回は、私どもは学校を中心にやれることからやらせていただきたいなと思っておるところでございます。

以上です。

〔37番 前野和美議員登壇〕

O37番(前野和美) 時間がありませんのでまた誰か続きをやっていただきたいと思いますが、知事、静岡県の知事が褒めるという意味で、学校の先生を褒めるという表現をしました。私、学校の先生を褒めるよりも子どもを褒めてあげてほしいと思うんです。知事、二番煎じと思われるかもしれませんけれども、三重県の優秀な学校、平均点をはるかに超えている優秀な学校を公表して、子どもたちを褒めてあげてください。子どもたちを褒めることによって、ああ、頑張ろうという気持ちにもなりますし、また、そこに名前が出てこなかった学校については、あそこの隣の学校が出てきた、俺らも頑張らないかんなと、もっと勉強してあれを今度は抜かそうよというような気持ちになれるような、そんな環境をつくるために、知事、公表してください、

優秀な子どもたちの学校。どうですか。

○知事(鈴木英敬) 私も就任以来、学力の向上について申し上げてきた中で、 平成25年度の学力・学習状況調査においては結果が出ていないということに ついては大変厳しく受けてとめているところです。

その理由、いろいろあろうかと思うんですが、先ほど教育長なりの答弁をしましたけれども、やっぱり自分の目の前の子どものことだったら学校の先生もすごい一生懸命やられると思うんですが、今、例えば三重県では何点ですというのしか公表されていないので、やっぱり自分たちの現状、自分たちの大好きな目の前の子どもたちがどういう状況に置かれているかという個々の状況を知らされていない、先生たちも知りたい人たちもいるけど知らされていないというようなこととかもあろうかと思います。

そういう意味で、自分事に、先ほど教育長も全ての先生に自分事だと思ってもらうようにしたいということを言いました。それは本当に正しい方向だと思います。なので、そういうことについて、どういう方法があるのか、平成26年度に向けて検討したいと思います。

平成25年度の学校名の公表とかについては、国のほうから県がそういうの やったらあかんということで実施要領で言われていますから、川勝知事のあ あいう気持ちは大変よくわかるものの、今年度はやりません。来年度につい ては国も検討していますから、どういう方法があるのかも含めてしっかり考 えたいと思います。

[37番 前野和美議員登壇]

O37番(前野和美) ぜひ来年はやってください。

それでは、時間がありませんので、最後の項目は東京五輪に向けた課題ということで、体力向上とスポーツ競技、両方一緒に質問させていただきたいと思いますが、子どもたちの体力向上、これも相変わらず、学校の成績と一緒のように、非常に低い位置にあります。なぜこんなに子どもたちの体力が三重県だけ低いのかなと非常に疑問なんですが、その辺も研究をされてある程度方向性は出されていると思いますが、これからインターハイ、そして国

体、オリンピックもありますよね。それに向けて競技力の向上をしていくという一番基礎になる体力向上、これが一番大きな課題ですので、ぜひ皆さん方で検討された考え方があれば少しお聞かせいただきたいと思います。

[山口千代己教育長登壇]

○教育長(山口千代己) 子どもの体力向上についてでございますが、平成24 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、本県の中学校2年 生の体力は様々な取組により、ほぼ全国水準にまで上昇してまいりました。 女子は特に、調査が始まって以来、はじめて全国平均を上回ったということ でございます。しかしながら、小学校5年生の体力は男女ともに全国平均を 相当下回っておると、依然として課題でございます。

そういう中で、新体力テストを継続的に実施することを教育委員会では中心に進めており、小学校の割合が昨年度28.9%から12ポイント上昇して40.9%となりました。この新体力テストを毎年継続実施するということは子どもたちの成長の記録の作成につながって、自分の体力に関心を身近に感じ、そして、保護者とも情報を共有できるということでメリットがございます。この新体力テストの小学校での継続実施を中心に進めてまいりたいと思います。

また、朝御飯を食べること、睡眠をきちんととることが体力によい影響を与えているということから、生活習慣にも目を向けて、総合的に子どもたちの体力向上を図ってまいります。

さらに、本年度から新たに、11月30日、三重県営サンアリーナを会場にみえ子どもの元気アップフェスティバルの開催を予定しておりまして、この4月からの新体力テストの結果を有効活用している小学校の発表事例や、子どもたちが親子で運動やダンスに取り組む様々な体験ブースを設けて、楽しく体を動かすきっかけづくりにしたいと思います。

平成30年のインターハイ、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック、 平成33年の国民体育大会、全国障害者スポーツ大会などのスポーツイベント が、子どもたちがその舞台で活躍したいという大きな目標を持ったり運動を しようとする意欲がかき立てられたりする絶好の機会と捉えまして、市町教育委員会と連携し、子どもたちの体力向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

[37番 前野和美議員登壇]

○37番(前野和美) 現場の子どもたちに、いろいろ私も運動で地域を歩いていますと出くわすことがありますので、学校で何で遊ばんのと、こう聞いたんですね、校庭で遊ばないの、学校が終わってからと。4時になったら学校が帰りなさいといって校門を閉めてしまうと、だから、学校で遊べないんやと、こういう話でして、ドッジボールやとか、縄跳びやまり蹴りしたいという、そんな思いがあっても学校におられないというのが子どもたちの回答でした。

ぜひ地域の人たちの力をかりるという意味からですよ、子どもたちが危険なことに遭遇するということもあって4時に学校から退散しなさいということになっているのかもしれませんが、その辺は地域の方の力もかりて、子どもたちが遊びから入っていって自然と体力が向上していく、そして、また、動くことに興味を示してスポーツに進んでいけるという、そんな環境をつくっていくために、ぜひ地域の皆さん方の力をかりてください。

幾らでも、お願いをすれば、子どもたちと一緒に遊んであげるよ、また、 簡単なスポーツなら、俺ら、経験があることを教えてあげるよ、こういう話 になると思うんですね。大人の人に話を聞いてみるとそれぐらいなら応援で きるわなと言っている方もたくさんおりますので、ぜひその辺も十分考慮を されて、遊びの中から子どもたちが自然と体力がついていくという取組にひ とつ取り組んでいただきたいと思います。要望ですのでよろしくお願いしま す。

以上でございます。ありがとうございました。(拍手)

〇副議長(前田剛志) 本日の質問に対し、関連質問の通告が2件あります。 最初に、奥野英介議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これ を許します。50番 西場信行議員。

[50番 西場信行議員登壇]

○50番(西場信行) 皆さん、こんにちは。西場でございます。

奥野英介議員の大仏山公園と野球場の整備について関連をさせていただきます。

私もかねてより、この本会議を通じて大仏山の整備活用についてたびたび 発言をさせてもらってきました。しかし、1人で発言するのはいかにも寂し くて、誰かほかにもやってもらう人があるのかなという思いをしておりまし たが、今日は大変うれしく思いました。大仏山に一番近くお住まいの奥野英 介議員が満を持して、大仏山の整備につきまして、今日、県に質問をしてい ただいたところでございます。私も奮い立って、改めて県当局にお伺いをし、 お願いをさせてもらいたいと思います。

質問の趣旨は、先ほど前野議員からもオリンピックのお話がございましたが、いよいよ三重県もスポーツ振興にこれから拍車をかけると、知事肝入りで頑張っていくと、こういうことでございます。

そのような国体も、またオリンピックも目指しながら、県内のスポーツ振 興でありますが、昭和63年にオープンした県営野球場の大仏山の野球場は老 朽化してきたと、中でもバックネットなどの施設が非常に不備であると、こ ういうことでございました。これに応えて県土整備部長が、これから利用者 の意見を聞いて対応を検討すると、こういうふうに答えられたんです。これ、 がっかりしました。これは、部長、あなただから許される発言であって、こ れほど議会を軽視した発言はないですよ。

奥野議員は大仏山のすぐ近くに住んで、町長もして、ずーっと住民の声を聞いて今日ある。その利用者、また住民の声を聞いて、ここでお願いをしたわけなんですよ。まさに、県民の、利用者の声を代弁してきた議員としての発言なんです。それを聞いて、またもとに戻って、県民や利用者の声を聞いてこれに対応しますと、こんな答弁は議会軽視も甚だしい。あなたは本当に真面目な性格で、答弁はピカー、誠実だ。だから奥野議員も矛をおさめたのであって、ほかの部長だったら、いや、特定の部長がいるわけじゃないよ、

そんな許されないですよ。そういう意味において、これからしっかりと早急 に検討して対応しなくちゃいけない。

そういう中で、奥野議員はこう言った。もともと中途半端な整備であった と。こういうことだ、もともと、財政もあったかのか知らんけど。それから、 これからは全体のデザインを大事にせいと、これ、なかなかええことを言わ れました。私も、そのとおりやと、こういうふうに思います。

そこで、要望というか質問になりますが、あそこは94へクタールあるんです。三重県の最重要県政、中南勢総合開発計画の中で、あそこにトヨタが来る、その従業員の住まう住宅をつくるというので住宅供給公社が買って今日あるのでありますよ。そういう中で、今、今日を迎えておるわけでありますけれども、旧小俣町が、それならといって5億円出してという、今、お話でした。

伊勢市のスポーツ公園が整備されておる。それ、県と市だというような縦割りみたいなところがあるのかしら、隣接しておるんだけれども、その行き来する園内の道路ってほとんどない。ずーっとぐるっと回ってまた来なくちゃいけない。それで、園内のそれぞれ、子ども広場もあるし、県営大仏山公園もあるし、テニスコートもあるし、それらが連動して全体としてどういうように利用されるかというものがないんですね。土地開発公社があって地域連携部があって、そして県土整備部があって、みんながそれぞれちんまりとやっているから、大仏山、こんなにも県政の重要課題の後始末がきちっとできていない。

そういうようなことから、園内の整備といいますか、とりわけスポーツの 連携という意味では、お隣の伊勢市のスポーツ公園との連携も含めて、この 園内整備、とりわけ道路、こういうものをしっかり急ぐべきだと思います。

余り演説しておると時間がございませんが、そういう中で、全体を見るという意味では今現在、土地利用構想が進められておりますね。そういう中で、かつての工業団地、22~クタール、そして、今、地域連携部が管理する林間アスレチック活用ゾーンですか、それから、こちらの自然散策ゾーン、こう

いうものを含めて、土地利用をこれからつくると言われておる。これを含めて、スポーツ振興も含めて、全体を、大仏山をどうしていくか、このことが 非常に重要なテーマであります。お答えを願いたいと思います。

○地域連携部長(水谷一秀) 大仏山公園全体につきまして御答弁いたします。 大仏山公園の北側の未整備箇所につきましては、地域連携部、今議員御発 言のとおり約30へクタール、それから、土地開発公社が保有する約22へク タール、合わせて52へクタールございますが、その未整備箇所につきまして、 ゼロベースで土地利用を見直して、平成21年度から、副知事、伊勢市長、明 和町長、玉城町長等で構成する大仏山地域土地利用検討協議会におきまして、 土地利用の検討を進めてきたところでございます。

平成22年3月には、現状の自然環境を生かし、地域の多様な主体の連携による里山の保全、活用や、自然を楽しむ空間としての利用や、隣接する県営大仏山公園、伊勢市大仏山公園スポーツセンターと連携し、自然を生かした健康づくりの空間としての利用を基本方向とすることを決定し、その具体化を進めてきたところでございます。

現在まで、私ども、周辺住民へのアンケートとか利用者アンケートもとってきておりまして、現在の検討状況は、里山としての保全、活用や大仏山公園等と連携した健康づくりに必要となる散策路等を整備し、先ほども御指摘がございましたが、なかなか広いもので、それぞれ分担されているということも踏まえ散策路等を整備して、将来、多様な主体の参加による土地利用のあり方等につきまして協議会でさらに議論をし、土地利用構想を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

〔50番 西場信行議員登壇〕

○50番(西場信行) かつてこの質問をしたときに、東北の大震災以来、高台が見直されておると、ここを緊急時の避難あるいは災害対策として活用すべきだという要望をさせてもらっておりますが、そこはどのように検討されておりますか。

○地域連携部長(水谷一秀) 大規模災害の発生時に周辺の集落の住民が大仏 山の高台へと避難できるように整備する散策路には、災害避難路としての機 能もあわせて持つように整備いたします。

以上でございます。

[50番 西場信行議員登壇]

○50番(西場信行) 災害対応を中に含めていただいたことを評価させていた だきます。

ならば、一つ要望にせざるを得ないかもわかりませんが、アクセス道路、 小俣町新村側のアクセス道路は2車線です。しかし、明和町明星側、新茶屋 側からのアクセス道路は対向ができません。物すごく狭隘な道路であります。 これを、道路の拡幅整備をあわせてやるべきだと、こういうように思ってお ります。土地利用構想に、災害対応に資するということを明記していただく ことをお願いさせてもらいたいと思います。

それから、散策路等の検討は、旧工業団地の中だけに限らず大仏山全体の中で土地利用構想として考えていただくことを強く要請させてもらいたいと思います。

以上、質問を終わります。(拍手)

○副議長(前田剛志) 次に、彦坂議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。29番 稲垣昭義議員。

[29番 稲垣昭義議員登壇・拍手]

○29番(稲垣昭義) お疲れのところ、済みません。新政みえの稲垣昭義でございます。

彦坂議員の地域公共交通についてに関連して質問させていただきたいと思います。

彦坂議員は、自主運行バス等々、総合交通ビジョン等の質問をされましたが、私のほうは電車の、鉄道のことを御質問させていただきたいというふうに思っております。

また、連続で水谷部長ばかりで恐縮ですが、残りよろしくお願いしたいと

思います。

かねてから近鉄の内部・八王子線につきましては沿線の出身の議員がたく さんいるということもありまして、これまで鉄道存続を求めてこの議場でも 皆さんにお訴えもさせていただいておりましたし、そして、また、議会も、 県立高校4校、そしてまた私立の高校1校と沿線にもあるということもあっ て、鉄道での存続を求める請願というのも全会一致採択をされておる経緯も ありました。

そういうことがありまして、これまで近鉄と、それから四日市市のほうでその協議がずっと続いておったわけですが、県のほうもその協議に入っていただいて、去る9月19日に四日市市長と、それから近鉄社長のほうと協議がなされて、公有民営という形で鉄道で存続をさせるというふうな合意が得られたということが発表されておりました。

それを踏まえて、県のほうとしてその合意の中でどういう役割を考えておられるのか、まず、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○地域連携部長(水谷一秀) さきの四日市市長と近鉄社長との合意につきましては、私ども、ちょっと議会中で同行はしておりません。詳細につきましては後日、四日市市から報告があるということで、現在のところ、中身につきまして、ちょっとコメントをする立場でございませんので、そういうことで御理解願います。

[29番 稲垣昭義議員登壇]

○29番(稲垣昭義) わかりました。

そうしたら、その合意についてはコメントする立場のない人にコメントしてもらっても仕方がありませんのでそれはもう聞かないとして、それでは、 県の役割というか、そのあたりのことについてお聞かせをいただきたいというふうに思いますが、これまで協議の中に県も一緒に入っていただいておりますので、近鉄、それから四日市市、県の間で鉄道で存続させる場合のいろんな支援のあり方について等々も協議をいただいておると思います。

それで、他県の例も幾つか、ちょっと私も調べてみていたんですけれども、

例えば養老鉄道については、これまで県の支援はなかったんですが、平成25 年から維持修繕費に相当するものとして支援がなされております。

それから、それのほかにも、和歌山電鐵貴志川線というのに関しましては、 県の支援内容としては、用地の取得の費用だとか、あるいは国や市と協調補助ということで、分岐器というんですか、これ、そういうものに対する補助だとか、あるいは変電所に対する支援とか、そういったものがなされておりますし、あるいは福井鉄道福武線という鉄道に関しては、県のほうから用地取得の支援だとか、あるいは国との協調補助ということで10年間継続されておるというような例もございます。

さらに、上田電鉄別所線というのに関しましては、国と市との、一緒に県も協調補助ということで9年間ずっとなされておるという例があります。ちなみにこの上田電鉄別所線というのは上田市内のみを走っておる鉄道でして、そういうものに対してもそういう県の役割としての支援がなされておるというのもございますが、これまで長く協議もされておる中で、県として他県のいろんな県が支援をしておる地方鉄道に対する事例というのも調査をされておると思うんですが、そのあたりについて、調査の、今、手元に資料があればお答えをいただきたいことと、それから、そういうのを踏まえて県としてどういう支援の形を考えていくのかということをちょっとお聞かせいただけますか。

○地域連携部長(水谷一秀) 他県の支援につきましてはそれぞれ県の事情が ございまして、私も調査しておりますが、むしろ、それより県内の状況をま ず御説明させていただきたいと思います。

私ども三重県のほうでの鉄道へのかかわり合いにつきましては、一つは、 広域自治体として県が主体的に関与すべきものとして、県内の交通体系全般 に影響を及ぼす路線ということで、伊勢鉄道を私どもは対象にしております。 これは国鉄改革によりまして、御承知のように昭和62年に伊勢鉄道として成 立して、県が筆頭株主でずっと対応してまいっております。

あと、沿線市町が主体的に関与すべきものと、県全体より圏域がもっと狭

くて沿線住民の輸送が中心であり、鉄道の便益を受けるエリアは限られていると、また、鉄道の維持存続には住民の意向を踏まえて判断する必要があるということで、これまで私ども、支援をしてきておりますのは、近鉄の支線でありました三岐鉄道の北勢線でありますとか、それから、今御説明がありました養老鉄道、それから伊賀鉄道など、市町が主体的で、そこへ県が関与、支援をするという、そういう形になっております。

それで、補助のスキームでございますが、市町が主体的に関与すべきものにつきましては、基本としましては市町が維持をしていくということでございますが、私どもの国の補助制度を活用した支援につきましては、国と協調して、国が、設備でございますが、設備補助を3分の1補助する場合に、地方が3分の1というスキームがございますので、それを沿線の市町と折半をして支援してきております。

養老鉄道につきましては、私どもがちょっと補助の実績がないのは、養老 鉄道が成立したときに、設備を養老鉄道が、子会社が持たずに、本体のほう、 近鉄が上下分離で持っておりますので、国の補助の対象にならないというこ とで、協調補助のスキームに乗らないということで、私どもとしましては補 助対象としてこなかったところでございます。

今後、内部・八王子線につきましても、これら県内の他の鉄道の路線等の 支援を検討して、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔29番 稲垣昭義議員登壇〕

○29番(稲垣昭義) いろんなそういう事例で調べながらやっていただいておると思いますし、先ほどの養老鉄道、県としては支援がない中で、岐阜はこの平成25年度からという動きもありますし、当然県内での今までの経過というのも大事ですけれども、これから地方鉄道、やっぱり残していかなあかん、その必要性ということで、他県においてどういう取組がなされておるのかということもぜひ参考にしていただいて、ある程度具体的に内部・八王子線の事例ももう描いて検討いただいておることとは思いますけれども、今の事例

でいくと県が主体というよりももちろん市町が主体というほうの分類にはなると思いますので、四日市市が主体としてやっていく中にできる限りの県の御協力をいただきたいということをお願いして、残り1分ありますので、知事に一言だけよろしくお願いしますということをお伝えをして、答弁をいただけますでしょうか。

○知事(鈴木英敬) 今回、四日市市と近鉄で合意に至ったことは、我々も協議に参加をして、大分、今答弁した水谷も一生懸命頑張ってやらせていただきましたので、うれしく思っています。

どういうスキームでどういうふうな形で合意というのはまたちょっと後日発表になりますので、あと、我々も詳細を知らされていない部分もありますから、四日市市としてどういう支援を望まれるのかというのが明らかでありませんので、それを意見交換していくということが大前提であるのと、基本は、先ほど水谷も答弁しました国との設備の協調補助、これが原則です。ですので、これから四日市市と意見交換する中で検討したいと思います。

[29番 稲垣昭義議員登壇]

O29番(稲垣昭義) ぜひ、基本の国との設備の協調補助プラスアルファのところをまた協議の中でも議論いただきたいと思っていますし、もちろんそれはしっかりとしたスキームを描いてその中での協議ということになると思いますので、ぜひ御協力のほう、またお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。(拍手)

○副議長(前田剛志) 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。 これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

〇副議長(前田剛志) お諮りいたします。明25日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(前田剛志) 御異議なしと認め、明25日は休会とすることに決定い

たしました。

9月26日は引き続き、定刻より県政に対する質問を行います。

散会

○副議長(前田剛志) 本日はこれをもって散会いたします。 午後3時22分散会